

平成17年（2005）旭市議会第1回定例会会議録

議 事 日 程 （第1号）

平成17年9月21日（水曜日）午前10時開会

- 第 1 開 会
- 第 2 議長報告事項
- 第 3 人事の紹介
- 第 4 会議録署名議員の指名
- 第 5 会期の決定
- 第 6 東総衛生組合議会議員の選挙
- 第 7 東総地区広域市町村圏事務組合議会議員の選挙
- 第 8 常任委員長陳情報告
- 第 9 質疑、討論、採決
- 第10 議案上程
- 第11 施政方針並びに提案理由の説明
- 第12 議案の補足説明及び報告の説明

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 開 会
- 日程第 2 議長報告事項
- 日程第 3 人事の紹介
- 日程第 4 会議録署名議員の指名
- 日程第 5 会期の決定
- 日程第 6 東総衛生組合議会議員の選挙
- 日程第 7 東総地区広域市町村圏事務組合議会議員の選挙
- 日程第 8 常任委員長陳情報告
- 日程第 9 質疑、討論、採決
- 追加日程第 1 発議案上程
- 追加日程第 2 提案理由の説明

追加日程第 3 質疑、討論、採決

日程第 10 議案上程

日程第 11 施政方針並びに提案理由の説明

日程第 12 議案の補足説明及び報告の説明

出席議員（67名）

1 番	角 崎 浩 一	2 番	日 向 一 晴
3 番	伊 藤 房 代	4 番	越 川 芳 男
5 番	林 七 巳	6 番	山 田 芳 邦
7 番	向 後 悦 世	8 番	景 山 岩三郎
9 番	高 野 宇一郎	10 番	高 木 寛
11 番	石 毛 昭 夫	12 番	長谷川 喜代司
13 番	鶴 谷 富士男	14 番	滑 川 公 英
15 番	嶋 田 哲 純	16 番	安 藤 政 平
17 番	内 田 芳 助	18 番	佐 藤 章 吾
19 番	宮 内 真 二	20 番	柴 田 徹 也
21 番	木 内 欽 市	22 番	佐 藤 芳 民
23 番	浪 川 光 平	24 番	伊知地 直
25 番	佐久間 茂 樹	26 番	大久保 源 一
27 番	日 下 昭 治	28 番	平 野 浩
29 番	齊 藤 勝 昭	30 番	林 俊 介
31 番	明 智 忠 直	32 番	林 一 雄
33 番	小 倉 輝 行	34 番	菅 谷 源兵衛
35 番	藤 田 昌 功	37 番	相 澤 多喜壽
38 番	加 瀬 義 夫	39 番	木 内 兵 衛
40 番	大 极 博	41 番	向 後 保 夫
42 番	高 木 武 雄	43 番	嶋 田 茂 樹
44 番	石 毛 忠 雄	45 番	岩 崎 好 治
46 番	成 毛 秀 夫	47 番	島 田 壽 雄
48 番	向 後 忠 昭	50 番	久須美 佐 内

5 1 番 向 後 和 夫
 5 3 番 嶋 田 正 治
 5 5 番 在 田 榮 治
 5 7 番 菅佐原 滋 之
 5 9 番 林 正一郎
 6 1 番 鈴 木 正 道
 6 3 番 伊 藤 清 昌
 6 6 番 松 木 源太郎
 6 8 番 伊 藤 鐵
 7 0 番 加 瀬 実

5 2 番 高 橋 利 彦
 5 4 番 江波戸 邦 夫
 5 6 番 高 橋 敬
 5 8 番 木 内 茂
 6 0 番 菱 木 勘兵エ
 6 2 番 羽 田 清太郎
 6 5 番 神 子 功
 6 7 番 金 杉 佐久治
 6 9 番 林 一 哉

欠席議員（2名）

4 9 番 佐 藤 文 雄

6 4 番 阿 部 一 成

説明のため出席した者

市 長 伊 藤 忠 良
 病院事業者 村 上 信 乃
 総務課長 増 田 雅 男
 秘書広報課長 平 野 哲 也
 財政課長 高 埜 英 俊
 市民課長 小長谷 博
 保険年金課長 増 田 富 雄
 社会福祉課長 林 久 男
 商工観光課長 小 田 雄 治
 建設課長 米 本 壽 一
 下水道課長 山 崎 健 次
 飯岡支所長 佐久間 俊 雄
 会計課長 遠 藤 純 夫
 水道課長 宮 本 英 一

教 育 長 米 本 弥栄子
 病院事務部長 今 井 和 夫
 新市行政推進室長 加 瀬 博 夫
 企画課長 加 瀬 正 彦
 税務課長 江ヶ崎 純 敏
 環境課長 堀 川 茂 博
 健康管理課長 浪 川 敏 夫
 高齢者福祉課長 横 山 秀 喜
 農水産課長 堀 江 隆 夫
 都市整備課長 島 田 和 幸
 海上支所長 木 内 孫兵衛
 干潟支所長 木 内 國 利
 消 防 長 佐 藤 眞 一
 庶務課長 在 田 豊

学校教育課長 多 田 清 司
監 査 委 員 長 花 香 寛 源
飯岡荘支配人 野 口 國 男

生涯学習課長 神 原 房 雄
農業委員会 野 口 徳 和
事務局局長 鍋 木 友 孝
病院經理課長

事務局職員出席者

事 務 局 長 来 栖 昭 一
主 査 穴 澤 昭 和
主 任 主 事 飯 田 裕 紀 子
主 事 山 崎 香 里

事務局次長 堀 江 通 洋
主 任 主 事 石 毛 勝 子
主 任 主 事 飯 笹 浩 一

開会 午前10時 0分

○議長（林 正一郎） おはようございます。

ここで会議を開会する前にあらかじめご了解をお願いいたします。

市の広報及び報道関係者の取材のため、この後、本議場内の写真撮影を行いますので、ご了解をいただきたいと思います。

◎日程第1 開 会

○議長（林 正一郎） ただいまの出席議員は67名、議会は成立しました。

これより平成17年（2005）旭市議会第1回定例会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

◎日程第2 議長報告事項

○議長（林 正一郎） 日程第2、議長の報告事項を申し上げます。

お配りいたしました印刷物によりご了承いただきたいと思います。

◎日程第3 人事の紹介

○議長（林 正一郎） 日程第3、人事の紹介をいたします。

去る8月19日、教育長に就任されました米本弥栄子さんをご紹介します。

米本弥栄子教育長からごあいさつの申し出がございますので、これを許可いたします。

米本弥栄子教育長、ご登壇願います。

（教育長 米本弥栄子 登壇）

○教育長（米本弥栄子） 去る8月19日に教育長を仰せつかりました米本弥栄子でございます。

早いもので、1か月が経過いたしました。その間に、小・中学校の運動会、生涯学習等の会議、文化的な行事、それからスポーツ関係のソフトボール大会、サッカー大会、卓球大会等出席させていただきました。そこで各小・中学校の児童・生徒の活気に満ちた活動、本当に一生懸命に励んでいる姿、また、各地区で皆様方が一生懸命活動に従事していらっしゃる、そういう姿を拝見いたしまして、私は非常に責任の重さを感じた次第でございます。

もとより微力ではございますが、一生懸命務めさせていただくつもりでございます。どうぞよろしくご指導、ご助言、ご支援をお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いします。（拍手）

○議長（林 正一郎） ありがとうございます。

◎日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（林 正一郎） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により議長が指名いたします。11番、石毛昭夫議員、12番、長谷川喜代司議員、以上の2議員を指名いたします。

◎日程第5 会期の決定

○議長（林 正一郎） 日程第5、会期の決定を議題といたします。

おはかりいたします。第1回定例会の会期は、本日から10月19日までの29日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から10月19日までの29日間と決しました。

なお、お配りいたしました日程表により会議の運営を図りたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

◎日程第6 東総衛生組合議会議員の選挙

○議長（林 正一郎） 日程第6、東総衛生組合議会議員の選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

おはかりいたします。議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

指名いたします。東総衛生組合議会議員に林七巳議員を指名いたします。

おはかりいたします。ただいま指名いたしました林七巳議員を東総衛生組合議会議員と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） ご異議なしと認めます。

よって、林七巳議員が東総衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました林七巳議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

◎日程第7 東総地区広域市町村圏事務組合議会議員の選挙

○議長（林 正一郎） 日程第7、東総地区広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

おはかりいたします。議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

指名いたします。東総地区広域市町村圏事務組合議会議員に安藤政平議員を指名いたします。

おはかりいたします。ただいま指名いたしました安藤政平議員を東総地区広域市町村圏事務組合議会議員と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） ご異議なしと認めます。

よって、安藤政平議員が東総地区広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました安藤政平議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

◎日程第8 常任委員長陳情報告

○議長（林 正一郎） 日程第8、常任委員長陳情報告を行います。

第2回臨時会で、閉会中の継続審査と決しておりました陳情第1号の審査経過と結果について、文教福祉常任委員長の報告を求めます。

委員長、木内欽市議員、ご登壇を願います。

（文教福祉常任委員長 木内欽市 登壇）

○文教福祉常任委員長（木内欽市） 文教福祉常任委員会委員長の報告を申し上げます。

第2回臨時会において閉会中の継続審査と決しておりました、陳情第1号（株）環境シンフォニックによる極めて危険な「溶融炉」を備えた廃棄物処理施設の建設に反対する陳情の審査経過並びに結果を申し上げます。

去る8月26日金曜日、干潟支所3階会議室において、文教福祉常任委員会の委員全員と議長の出席によりまして、文教福祉常任委員会が開催されました。

陳情第1号の審査に入る前に、担当課より資料の配布があり、旧干潟町の一般廃棄物処理業許可取り消し処分の経緯等について説明を受けました。また、現地の視察を行い、申請されている場所とともに建設状況について確認をいたしました。

続いて、9月7日の水曜日には、東金市外三町清掃組合において、熔融炉についての行政視察を行いました。

また、9月9日に、地域住民より建設現場に多くの資材が運ばれているとの連絡がございまして、急遽9月12日の月曜日に常任委員会を開催いたしまして、廃棄物処理施設の建設にかかわる今後の対応について協議をいたしました。

協議の結果、工事が進行していることは地域の住民にとって耐えがたい不安を感じております。住民の生活と環境を守るためにも、一日でも早く工事を中止させることが先決であるという意見が多く出され、慎重審査の結果、別紙報告書のとおり全員の賛成で採択すべきものと決しました。

以上のとおりご報告いたします。

平成17年9月21日、文教福祉常任委員会委員長、木内欽市。

○議長（林 正一郎） 文教福祉常任委員会委員長の報告が終わりました。

◎日程第9 質疑、討論、採決

○議長（林 正一郎） 日程第9、質疑、討論、採決を行います。

文教福祉常任委員会委員長の報告に対し質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） 討論なしと認めます。

これより陳情第1号について採決いたします。

陳情第1号 （株）環境シンフォニックによる極めて危険な「熔融炉」を備えた廃棄物処理施設の建設に反対する陳情について、文教福祉常任委員会委員長の報告のとおり採決と決するに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（林 正一郎） 賛成多数。

よって、陳情第1号は採決と決しました。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時21分

○議長（林 正一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎追加日程第1 発議案上程

○議長（林 正一郎） 追加日程第1、発議案を上程いたします。

提出されました発議案は、発議第1号 （株）環境シンフォニックによる「溶融炉」を備えた極めて危険な廃棄物処理施設の建設に反対する意見書の提出についてであります。

配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） 配布漏れないものと認めます。

おはかりいたします。発議第1号を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） ご異議なしと認めます。

よって、本発議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

◎追加日程第2 提案理由の説明

○議長（林 正一郎） 追加日程第2、提案理由の説明を求めます。

発議第1号について、木内欽市議員、ご登壇願います。

(21番 木内欽市 登壇)

○21番(木内欽市) 発議第1号 (株)環境シンフォニックによる「溶融炉」を備えた極めて危険な廃棄物処理施設の建設に反対する意見書の提出についての提案理由を申し上げます。

本発議案につきましては、先ほど陳情第1号 (株)環境シンフォニックによる極めて危険な「溶融炉」を備えた廃棄物処理施設の建設に反対する陳情について採択されましたので、ご提案するものでございます。

意見書の案文を朗読して、提案理由の説明に代えさせていただきます。

(株)環境シンフォニックによる「溶融炉」を備えた極めて危険な廃棄物処理施設の建設に反対する意見書(案)。

(株)環境シンフォニックは、平成17年6月29日付け、旧干潟町から「許可の取り消し」がなされたにもかかわらず、翌月から大型車輛により建設資材を搬入し、旭市溝原字蕨谷992番地に着々と建設を進めています。

この付近は、地元業者によって長年、大量の土砂採取や産業廃棄物の不法投棄が行われていました。

その間、地域住民や農地の耕作者は、大型車輛の往来による砂ぼこりや粉塵・振動・そして通行の危険にさらされ、あるときは産業廃棄物の火災による煙の被害も受けながらどこにも取り上げてもらえず、今日まで耐えてまいりました。

しかしながら、今度は、(株)環境シンフォニックによる「溶融炉」を備えた極めて危険な廃棄物処理施設が建設されています。

地域住民や農地の耕作者は耐え難い不安を感じており、また、環境への悪影響が心配されます。建設には絶対反対であり、一日も早く工事を中止されるよう適切な処置を心から願うものです。

以上のことから、地域住民の生活と環境を守るために適切な対策を講じていただけるよう要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

意見書の提出先でございますが、千葉県知事、千葉県議会議長あてでございます。

皆様のご賛同をお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長(林 正一郎) 木内欽市議員の提案理由の説明は終わりました。

◎追加日程第３ 質疑、討論、採決

○議長（林 正一郎） 追加日程第３、質疑、討論、採決。

おはかりいたします。発議第１号は委員会付託を省略して、直接審議することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） ご異議なしと認めます。

よって、本発議案は直接審議することに決しました。

発議第１号について、質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） 討論なしと認めます。

これより発議第１号について採決いたします。

発議第１号 （株）環境シンフォニックによる「溶融炉」を備えた極めて危険な廃棄物処理施設の建設に反対する意見書の提出について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 正一郎） 全員賛成。

よって、発議第１号は原案どおり可決されました。

なお、可決されました意見書の提出につきましては、議長に一任願いたいと存じます。

◎日程第１０ 議案上程

○議長（林 正一郎） 日程第10、議案第１号から議案第37号までの37議案と、報告第１号から報告第６号までの報告６件を一括上程いたします。

- 議案第 1 号 平成 1 7 年度旭市一般会計予算の議決について
- 議案第 2 号 平成 1 7 年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について
- 議案第 3 号 平成 1 7 年度旭市老人保健特別会計予算の議決について
- 議案第 4 号 平成 1 7 年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について
- 議案第 5 号 平成 1 7 年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について
- 議案第 6 号 平成 1 7 年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について
- 議案第 7 号 平成 1 7 年度旭市水道事業会計予算の議決について
- 議案第 8 号 平成 1 7 年度旭市病院事業会計予算の議決について
- 議案第 9 号 平成 1 7 年度旭市国民宿舎事業会計予算の議決について
- 議案第 1 0 号 平成 1 6 年度旭市一般会計決算の認定について
- 議案第 1 1 号 平成 1 6 年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
- 議案第 1 2 号 平成 1 6 年度旭市老人保健特別会計決算の認定について
- 議案第 1 3 号 平成 1 6 年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について
- 議案第 1 4 号 平成 1 6 年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- 議案第 1 5 号 平成 1 6 年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について
- 議案第 1 6 号 平成 1 6 年度旭市水道事業会計決算の認定について
- 議案第 1 7 号 平成 1 6 年度海上町一般会計決算の認定について
- 議案第 1 8 号 平成 1 6 年度海上町国民健康保険特別会計決算の認定について
- 議案第 1 9 号 平成 1 6 年度海上町老人保健特別会計決算の認定について
- 議案第 2 0 号 平成 1 6 年度海上町介護保険特別会計決算の認定について
- 議案第 2 1 号 平成 1 6 年度海上町水道事業会計決算の認定について
- 議案第 2 2 号 平成 1 6 年度飯岡町一般会計決算の認定について
- 議案第 2 3 号 平成 1 6 年度飯岡町国民健康保険事業特別会計決算の認定について
- 議案第 2 4 号 平成 1 6 年度飯岡町老人保健特別会計決算の認定について
- 議案第 2 5 号 平成 1 6 年度飯岡町介護保険事業特別会計決算の認定について
- 議案第 2 6 号 平成 1 6 年度飯岡町国民宿舎事業会計決算の認定について
- 議案第 2 7 号 平成 1 6 年度飯岡町水道事業会計決算の認定について
- 議案第 2 8 号 平成 1 6 年度干潟町一般会計決算の認定について
- 議案第 2 9 号 平成 1 6 年度干潟町国民健康保険特別会計決算の認定について
- 議案第 3 0 号 平成 1 6 年度干潟町老人保健特別会計決算の認定について

議案第 3 1 号 平成 1 6 年度干潟町介護保険特別会計決算の認定について
議案第 3 2 号 平成 1 6 年度干潟町水道事業会計決算の認定について
議案第 3 3 号 平成 1 6 年度東総塵芥処理組合一般会計決算の認定について
議案第 3 4 号 平成 1 6 年度旭市外三町消防組合一般会計決算の認定について
議案第 3 5 号 平成 1 6 年度飯岡町・海上町学校給食組合一般会計決算の認定について
議案第 3 6 号 旭市助役の選任につき同意を求めることについて
議案第 3 7 号 旭市監査委員の選任につき同意を求めることについて
報告第 1 号 平成 1 6 年度旭市土地開発基金の運用状況について
報告第 2 号 平成 1 6 年度旭市高額療養費貸付基金の運用状況について
報告第 3 号 平成 1 6 年度飯岡町土地開発基金の運用状況について
報告第 4 号 平成 1 6 年度干潟町土地開発基金の運用状況について
報告第 5 号 平成 1 6 年度干潟町国民健康保険高額医療費資金貸付基金の運用状況について
報告第 6 号 株式会社千葉県食肉公社の事業経営状況について

◎日程第 1 1 施政方針並びに提案理由の説明

○議長（林 正一郎） 日程第11、施政方針並びに提案理由の説明を求めます。

伊藤忠良市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

○市長（伊藤忠良） 本日、ここに平成17年旭市議会第 1 回定例会を招集させていただき、平成17年度一般会計予算及び各特別会計予算のほか、旧市町の平成16年度決算等の案件についてご審議を願うことといたしました。

開会にあたり、提出いたしました案件について、その概要をご説明申し上げ、併せて市政を担当するにあたりましての私の所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

8 月の臨時会のご挨拶でも申し上げましたが、我が新生旭市は、たくさんの魅力を持っています。これらの魅力を十分に生かし、地方分権の時代にふさわしい、市民の皆様との協働による「活力あふれるまち」、新市建設計画で掲げた将来都市像である「ひとが輝き海とみどりがつくる健康都市“旭”」実現のため、公平無私を政治理念として、全力で市政に取り

組んでまいる所存でありますので、議員の皆様初め市民の皆様のご指導、ご鞭撻を重ねてお願い申し上げます。

新生旭市の7万1,500人を数える市民が、旧市町の枠を越え、一体となってまちづくりを進めるためには、新たなシンボルや目標が必要であると考え、市章及び市の花・市の木を公募により制定することといたしました。

市章については、8月5日から9月15日の募集期間で全国公募し、市の花・市の木については、市民の皆様から、8月15日から9月15日までの期間でアンケートをいただきました。

今後、それぞれの選定委員会で選考いただき、10月29日に予定している合併記念式典で披露したいと考えております。これらの制定は、市民の皆様のふるさと意識の高揚と市のイメージアップにつながるものと考えております。

また、旧市町で行ってまいりました各種都市宣言につきましても、さまざまな情勢を勘案しながら、継承していく方向で各担当課に検討させております。基本的には、時代に合わないものや重複したようなものを除いて、宣言してまいりたいと考えております。

次に、平成17年度の主要な事業等について、新市建設計画に沿って申し上げます。

第一に、「交流基盤が整備された魅力的なまちづくり」であります。

はじめに、街路事業について申し上げます。

県施行による旭駅前線については、東総の中核都市旭市における交流の拠点として、また、まちの顔づくりとして平成9年度から整備を進めております。

おかげをもちまして、地権者のご理解とご協力により、道路形態が見えてきたところであります。平成17年度は、旭駅前線の景観整備として、電線地中化に伴う電線共同溝の実施設計を行い、平成18年度には工事に着手したいと考えております。今後も、駅前広場、駅前線の早期完成を目指し、県と連携を図りながら用地取得を進めてまいります。

谷丁場遊正線については、あさひ鎌数工業団地への企業誘致に重要な役割を持つ銚子連絡道路との接続を考慮しながら、国道南側の整備を図ってまいります。今後も関係地権者のご理解とご協力をお願いし、用地取得を進めてまいります。

また、この路線の北側、鎌数地先についても、用地取得した秋田川共和橋南北の工事を実施し、広域農道まで暫定的に開放する予定であります。さらに谷丁場遊正線につながる米込地先の市道については、用地買収を積極的に進め、その進捗状況により工事を進めてまいります。

次に、市道の整備について申し上げます。

市民生活に直接関連する市道については、計画的に整備を進めているところであります。

旭中央病院周辺から国道126号を経由し、広域農道につなぐ旭中央病院アクセス道路（南北線）の整備は、路線を決定し測量及び道路予備設計を行います。

東総運動場から大原幽学史跡までの長部地区歩道整備については、用地の交渉等を進め、工事を実施する予定であります。

次に、水道事業について申し上げます。

合併前の水道事業については、各地域においてそれぞれの条件のもとで、給水の管理運営を行ってまいりましたが、給水開始から25年が経過し、各施設とも老朽化が見られるため、今後は、施設の改善を含め現配水管網の調査、給水エリアの見直し等を行い、新市での施設整備計画を策定し、効率的な事業運営を図ってまいります。

次に、下水道事業について申し上げます。

下水道事業については、平成6年度に旭駅周辺区域から整備を進め、平成12年3月に供用を開始いたしました。現在、全体計画面積990ヘクタール、認可区域面積202ヘクタールの内、138ヘクタール、約68%が整備済みであります。

平成16年度末の下水道処理人口普及率は、12.1%、日量約1,000立方メートルの汚水を適正に処理しているところであります。

なお、近年の社会・経済情勢の変化を踏まえ、下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等による、より効率的かつ適正な污水处理施設整備の促進を図るため、千葉県と市町村との協働により、「全県域污水適正処理構想」が平成15年度に見直されております。今後の公共下水道事業につきましても、新旭市のまちづくり、都市計画の見直し等を考慮しながら、この「全県域污水適正処理構想」を基本とし、引き続き公共下水道の普及促進に努めてまいります。

次に、コミュニティバスについて申し上げます。

現在、市内にはコミュニティバスとして、旭地区で1ルートの試行運行と飯岡地区で2ルートの本格運行、また、海上地区及び干潟地区では中央病院利用者を主な対象とした福祉バスを、それぞれ本格運行しております。

これらのバスの運行については、主な公共施設を結ぶなど、より多くの市民の方々に利用していただけるよう、ルートの調査及び検討を行う必要があります。このため、市民並びに関係機関を交えた検討委員会を組織し、専門的立場及び総合的立場からご意見をいただき、需要に即したバスの運行に努めてまいります。

次に、防災について申し上げます。

新市は、多くの急傾斜地と長い海岸線を持つことから、地震や台風による災害を受けやすい場所が散在し、災害時には広範囲での対応が必要となります。このことから、現在防災計画の見直しを進めており、特に対応の拠点が消防本部を含めて5箇所となることに着目し、それらの連携や指揮・命令系統の確立に重点を置いて策定するよう指示したところであります。策定後は、議会を初め市民の皆様に報告、周知し、被害を未然に防げるよう、また、迅速な対応が図れるよう努力してまいります。

第二に、「快適でうるおいのあるまちづくり」であります。

初めに、パークゴルフ場整備事業について申し上げます。

パークゴルフ場については、スポーツを通じた市民の健康づくりの場として、また、海岸地域の活性化を目指して整備を進めてまいります。平成17年度は、基本設計に基づいた施設の詳細を定める実施設計を行い、同時に工事の実施に必要な県との協議を進めてまいります。

次に、都市公園事業について申し上げます。

袋公園については、水と花と野鳥をテーマとした親水性のある、自然を生かした公園づくりを目指してまいります。平成17年度は、公園南東側に、市民が集い多目的に利用できる施設整備を行い、交流の場として親しまれる公園づくりを進めてまいります。

次に、排水路の整備について申し上げます。

岩井排水路工事については、岩井新田、五本松地区の生活排水等の流末排水路を県道銚子海上線清滝バイパスの流末排水整備と併せて、銚子整備事務所と協議しながら工事を実施してまいります。

次に、情報化の推進について申し上げます。

合併を機に統合しました電算システムについては、昨年度整備した市内の75か所の施設を光ファイバーケーブルで結ぶ「広域情報ネットワーク」を活用し、概ね順調に稼動しております。今後は、国の推進する電子自治体の実現を目指し、インターネットを活用した行政情報の提供や、電子申請・届出等について、関係機関とも協議しながら各種システムの導入を検討するとともに、情報通信システムの安全性・信頼性を確保するため、さまざまなセキュリティ対策に取り組んでまいります。

第三に、「健やかでやすらぎのあるまちづくり」であります。

初めに、病院事業について申し上げます。

開設以来50年の歴史を有する旭中央病院は、千葉県東部及び茨城県鹿島地区を含む東南部、

診療圏人口約100万人の基幹病院として、年中無休の救急医療体制と周産期医療、健康管理医療を含む質の高い診療体制のもと、地域医療の確保と向上に大きく貢献しております。年間の入院延べ患者数は34万3,000人、外来延べ患者数は88万3,000人を数え、また救急外来においても年間受診者数が6万人を超えるなど、ますますその役割が増大する一方で、増え続ける患者への的確な対応が大きな課題となっております。

このため、今後、医師・看護師等の職員の充足はもちろんのこと、交通ネットワークの整備や、耐震性の確保、さらには医療の質・安全性の向上、並びに将来の広域ネットワーク化への対応等、医療設備・環境のより一層の充実が必要であると考えており、健やかでやすらぎのあるまちづくりを目指す旭市の一端を担うため、これらの事業を重点項目として進めてまいります。

次に、保健事業について申し上げます。

乳幼児から高齢者まで、すべての市民が健やかで心豊かな生活ができる社会を目指すために、市内4か所の保健センター等の施設を有効に活用し市民の健康増進を図ります。

また、生活習慣病の予防と疾病の早期発見を図るため、基本健康診査やがん検診の充実に努めてまいります。

本年度実施しております乳がん検診につきましては、30歳代については従来の視触診検査から、より精度の高い超音波検査に変更し、乳房エックス線検査の対象者は50歳以上から40歳以上に、子宮がん検査についても30歳以上から20歳以上に引き下げて実施いたしております。

少子高齢化が一段と進む中、国においては「次世代育成支援対策推進法」が制定され、少子化対策が進められるなど次世代の育成支援が重要性を増す中、母と子の健康教育、健康相談など母子保健事業につきましてもなお一層の充実に努めてまいります。

次に、高齢者福祉について申し上げます。

老人福祉の向上を図ることを目的として、長寿祝金を80歳以上の方4,015名に支給いたしました。

また、9月19日の敬老の日には、東総文化会館において、新旭市として初めての敬老大会を午前、午後の2回に分けて開催いたしました。大勢の皆様が参加され、楽しいひとときを過ごしていただけたものと考えております。

次に、介護保険制度について申し上げます。

介護保険制度は、運用開始から6年目に入り、第2期事業計画の最終年度を迎えておりま

す。

平成17年8月末の認定者は1,814人で、第1号被保険者に対する認定率は11.3%と、制度のスタートから約2倍になっており、制度は確実に定着してきております。

また、今年度は、3年ごとの介護保険事業計画を策定することになり、この事業計画を包含する高齢者保健福祉計画も整合性を図るため同時に策定することになります。

このため、8月29日には第1回の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会を開催し、被保険者代表としての3名の委員には旧3町から1名ずつご出席をいただいたところであります。

また、高齢者がどんな地域社会を望んでいるのか、自分たちでできることは何か等、広く市民のご意見等をいただくため、二つの地域でタウンミーティングの実施を予定しております。9月30日には、広原地区、10月13日には共和地区で開催すべく準備を進めております。

また、新規事業としての「地域ふれあい交流事業」は、8月までに8か所で行いました。民生委員さんやボランティアの皆さん、社会福祉協議会のお力添えをいただきながら、さらに地域交流の場を広げ、閉じこもり予防を図ってまいります。

高齢化が進む中、今後は心身ともに健康で、安心して生活ができるよう介護予防に力を注ぎ、地域全体で支え合うような計画を作り、取り組んでまいりたいと考えております。

次に児童福祉について申し上げます。

少子化が叫ばれている中で、子どもを安心して生み育てられる社会を築き、一人ひとりの子どもを大切に育む環境をつくることは、私たちの責務であります。

また、近年増え続ける児童虐待に対処するために、昨年12月に児童福祉法が改正され、児童や家庭に関する相談につきましては、最初に市町村が担うことになりました。本市におきましても、育児不安や虐待のおそれのある保護者を支援するために、虐待防止ネットワークを立ち上げてまいります。

第四に、「心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり」であります。

初めに、学校施設の整備について申し上げます。

海上中学校の校舎等改築工事については、平成17年度、平成18年度の2か年事業として実施いたします。本年度は国庫補助事業の関係から、事業全体の40%の工事完了が必要なため、できるだけ早く工事に着手できるよう準備を進めており、本議会に追加議案として、契約案を提案する予定であります。

次に学校教育について申し上げます。

放課後児童健全育成事業については、現在7小学校で実施しておりますが、今後とも指導体制の充実に努め、子育て支援を推進いたします。

適応指導教室については、指導員及び学校との連携を取りながら、小・中学生にきめ細かな指導を行っております。夏季休業中も登校日を設け、継続して小中学生への支援を行ったことにより、数名の生徒が学校に登校できるようになりました。今後とも不登校の子どもの支援に努めてまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

市民一人ひとりが楽しみや生きがいを持ち、健康で心豊かな生活を送ることができるよう、「いつでも、どこでも、だれでも学習ができ、その成果が社会の中で活かされる環境づくり」を目指し、新たに生涯学習推進計画を策定します。

また、今年度から小・中学生を対象に、スポーツや文化、学習活動等のさまざまな体験学習を学校・家庭・地域の連携・協力のもと、学校や社会教育施設を会場に「地域子ども教室」を開催いたします。

文化振興については、市民参加型の事業の充実を図るため、文化祭や音楽・舞台芸術など、各文化団体の自主的活動を促進し、多くの市民が文化活動に参加できるよう支援してまいります。また、文化財の保存・維持や文化を担う人材の育成を図り、各地区に伝わる祭りや伝統芸能の保存・継承に努めます。

体育振興については、住民の健康に対する関心が高まり、健康・体力づくりの重要性が認識されてきた中、それぞれの体力や年齢、技術に応じて手軽に楽しく継続的にスポーツに親しむことができる環境づくりを推進してまいります。

なお、スポーツ大会については、平成22年に、「第65回国民体育大会・卓球競技」の開催地となっていることから、各種卓球大会を招致し、市民に対して卓球の振興を図るとともに、合併に伴い新しい「市民駅伝大会」の開催を予定しております。

また、スポーツの日常化に向け、各地区に分散する社会体育施設をインターネットで結び、より一層利用しやすい施設となるよう施設運営に努めてまいります。

第五に、「創造力と活力に満ちたまちづくり」であります。

初めに、農業について申し上げます。

水田農業については、農業者・農業団体が主体となり、多様化する消費者ニーズに対応した売れる米作りや低コスト栽培、水田の集団的利用により農作業の省力化を図りながら水稲と自給率の低い麦・大豆・飼料作物等を組み合わせた水田農業経営への取り組みを推進して

まいります。

次に農業基盤整備事業について申し上げます。

広域農業基盤緊急整備促進事業計画による万力地区ほか5地区で、県営事業によるほ場整備と主要幹線農道の整備が予定されております。平成17年度事業から県営担い手育成基盤整備事業について、市負担率の調整を行い農業生産基盤の整備と、担い手への農地利用集積による経営の規模拡大と体質強化を図ります。

次に経営構造対策事業について申し上げます。

富浦地区は、基盤整備事業を契機に担い手を中心とした集落営農を推進してきましたが、今年度、担い手への農地利用集積を促進し、生産性の高い農業構造の実現を図るため、富浦営農組合を中心にライスセンター及びハウス団地の建設を進めます。

次に市民農園について申し上げます。

市民農園は、近年、農業後継者の不足や農業従事者の高齢化が進み耕作放棄地が増大していることや、都市住民のニーズに応えるため設置したものであります。

現在、市民農園は鎌数地区と岩井地区の2か所に開設しており、利用率は、おおよそ7割程度となっております。今後、岩井地区に隣接する都市農村交流ステーションとの連携により、都市と農村の交流を促進するとともに、市民の余暇活動の場として内容の充実に努めてまいります。

次に、畜産について申し上げます。

農村地域における混住化の進展、生活様式の変化等から畜産の健全な維持・発展のため、畜産農家と耕種農家の連携を図り、家畜排せつ物の円滑な流通・利用を促進してまいります。

具体的な取り組みといたしましては、土地改良実施中の水田において、家畜たい肥を投入した良質な土壌作りとその水田からの稲わらを家畜に給仕する「耕畜連携基盤整備実験事業の導入」、「家畜排せつ物等有機性資源の利活用に必要な施設・機械の整備」や、「家畜飼料増産に必要な機械等を導入する事業」への助成をしてまいります。

また、各種家畜伝染病の発生と蔓延を防止するための防疫事業についても強化を図ります。

次に、水産業の振興について申し上げます。

漁業を取り巻く環境は、水産資源の減少や輸入水産物の増加、さらには景気の後退に伴う需要の減少等により厳しい状況が続いておりますので、継続的な水産業の振興を図るため、種苗放流や人工漁礁の設置など栽培漁業の基盤整備と漁港整備による機能の充実に努めてまいります。

次に、商業について申し上げます。

商工会の合併については、本年4月6日に、「海匠地区旭グループ商工会合併協議会」が立ち上がり、これまで計3回の合併協議会が開催されているところであります。

今後も、平成18年4月1日の合併期日に向けて協議が行われますが、市としても側面から支援してまいりたいと考えております。

次に、観光について申し上げます。

夏期観光事業については、すべて合併後に実施したものでありまして、飯岡海水浴場及び矢指ヶ浦海水浴場の開設をはじめ、今年は、「いいおかYOU・遊・フェスティバル」と「サマーフェスタ・イン矢指ヶ浦2005」を同時開催したことにより、市内外から11万人を超える大勢の皆様に来遊をいただいたところであります。

また、七夕市民まつりについては、8月6日・7日の二日間の日程で行われ、新たな催し物として、あさひサンバカーニバルによるパレードや県警音楽隊の先導によるミス七夕パレードが実施されるとともに、神輿、お囃子、おどり、あさひ音頭など、多くの参加団体により盛り上がりを見せ、市内外から約13万人の入込み客がありました。

夏期観光を通じて、無事故で盛況裡に終了することができましたことは、観光協会をはじめ、関係、団体のご協力の賜と心より感謝を申し上げる次第であります。

次に、工業振興について申し上げます。

あさひ鎌数工業団地C・D地区への企業誘致については、地域経済の活性化と雇用機会の創出のため、千葉県土地開発公社との連携のもとで進めておりますが、今後も引き続き、優良企業の誘致が実現できるよう積極的に活動してまいります。

第六に、「共につくる夢のあるまちづくり」であります。

初めに、総合計画の策定について申し上げます。

新生旭市にとって、新市の一体性を確立し、住民福祉の一層の向上と新市の均衡ある発展を図り、合併してよかったと言われるようなまちづくりが急務であります。

この新しいまちづくり全般の指針となります旭市総合計画の策定に本年度から着手し、平成18年度中の完成を目指して作業を進めてまいります。

この旭市総合計画の策定に当たりましては、新市建設計画を踏まえ、新市の将来都市像である「ひとが輝き海とみどりがつくる健康都市“旭”」の実現を目指し、市民の皆様とともに策定を進め、多くの皆様の声や提案を取り入れていく所存であります。

このための最初の事業として、10月8日の鶴巻小学校を皮切りに、市内15か所の会場で、

市民の皆様の意見を直接お聞きする地区懇談会を開催することといたしました。多くの市民の皆様にご参加をいただき、たくさんのご意見をいただければと考えております。

次に、医療と福祉の郷づくりについて申し上げます。

新市建設計画の主要事業として掲げる医療・福祉の郷づくり事業については、8月18日付で庁内会議とワーキンググループの2組織を設置するとともに、県と市で協働の研究会を設置することといたしました。

現在、その第一歩としてリーフレットやホームページにより、旭市の魅力を積極的に情報発信し、その浸透を図っているところであります。

今後は、旭中央病院を核とした充実した医療・福祉施設、首都圏への一大食料供給基地としての農業といった豊富な地域資源を最大限に活用した交流人口の誘致及び地域活性化策を推進し、日本一住みよいまちを目指してまいります。

次に、行政改革の取り組みについて申し上げます。

急激に進展する少子高齢化、国・地方を通じる財政状況の悪化、分権型社会の到来など、行政環境が大きく変貌していく中で、地方自治体・市町村は、更なる創意・工夫を行って、自らを変革していかなければなりません。

とりわけ、1市3町の合併によって誕生した旭市においては、合併の目的を達成するためにも、行財政の改革は避けて通れない重要な課題であります。

そこで、この行政改革を強力に推進していくため、庁内に行政改革推進本部を設置するとともに、本年度中を目途に行政改革大綱を策定することといたしました。

新たな行政改革大綱の策定に当たっては、議会並びに市民の皆様のご意見や、各界の代表者等からなる行政改革推進委員会からの提言等を十分に踏まえたものとするとともに、この大綱に基づく行政改革の推進により、本市が、地方分権にふさわしい、名実ともに自立した自治体となれるよう努力してまいる所存であります。

終わりに、地域審議会と姉妹都市等について申し上げます。

地域審議会は、合併後の市の施策全般に関し、きめ細かに住民の意見を反映していくことができるように、合併前の一市三町の協議により、旧海上町、旧飯岡町、旧干潟町のそれぞれの地区に設置することとされているもので、新市建設計画の変更や執行状況に関する事項等について、長の諮問を受け、または必要と認める事項につき長に対して意見を述べる、市の附属機関であります。

この地域審議会につきましては、委員の選考等の準備を進めているところでありますが、

各地域審議会からいただいたご意見は、地域住民の声として行政施策に反映させ、市の均衡ある発展と、きめ細かな行政サービスを実現していきたいと考えております。

次に、姉妹都市等の提携について申し上げます。

長野県茅野市との姉妹都市、及び沖縄県中城村との友好交流について、それぞれ相手側の意向を確認したところ、これまで培ってきた縁を踏まえるとともに、更なる友好と交流の輪を広げたいとの意向でありました。

については、両団体との親善交流を更に深め、住民の幸福の増進を目指すため、来る10月29日に開催予定の合併記念式典に合わせ、再締結することで事務を進めてまいります。

続きまして、本議会に提案いたしました各議案の提案理由についてご説明申し上げます。

議案第1号は、平成17年度旭市一般会計予算の議決についてであります。

平成17年度予算は、1市3町が7月1日に合併をし、本予算が議会の議決を経て成立するまでの間、7月から10月までの4か月間を暫定予算として調整し、執行してきたものであります。

今回、新市として、暫定予算を組み入れた、7月から来年3月までの9か月分の本予算を編成したもので、予算規模は、歳入歳出それぞれ193億9,000万円であります。

初めに、歳入について申し上げます。

歳入については、交付決定額または、旧市町の通年予算見込額から4月から6月までの収入済額を差し引いた額を基本として、これに合併に伴い必要となる合併関連経費及び補正要因分を併せ編成をしたものであります。

1款市税は、36億7,813万6,000円、2款地方譲与税は、5億4,877万6,000円、3款利子割交付金は、3,830万円、4款配当割交付金は、985万7,000円、5款株式等譲渡所得割交付金は、226万3,000円、6款地方消費税交付金は、5億1,167万円、7款自動車取得税交付金は、2億8,000万円、8款地方特例交付金は、1億1,317万2,000円、9款地方交付税は、44億3,221万1,000円、10款交通安全対策特別交付金は、1,576万1,000円、11款分担金及び負担金は、5億8,067万3,000円、12款使用料及び手数料は、3億1,554万3,000円、13款国庫支出金は、13億4,649万円、14款県支出金は、10億1,409万2,000円、15款財産収入は、7,626万4,000円、16款寄附金は、870万1,000円、17款繰入金は、10億100万4,000円、19款諸収入は、32億1,228万7,000円、20款市債は、22億480万円を計上しております。

その結果、市税、地方交付税をはじめとする一般財源の総額は、147億6,557万3,000円で、歳入に占める割合は76.2%であります。

これに対して、使途の特定されております国・県支出金等の特定財源は、46億2,442万7,000円で、歳入に占める割合は23.8%であります。

次に、歳出について申し上げます。

歳出については、旧市町の通年予算見込額から、4月から6月までの支出済額を差し引いた額に、合併に伴い必要となる合併関連経費と補正要因分を併せ編成したものであります。

これにより、1款議会費は、3億2,929万4,000円、2款総務費は、一般行政管理費等として32億6,742万6,000円、3款民生費は、障害者、高齢者、児童、生活保護等の社会保障経費及び国民健康保険事業特別会計、老人保健特別会計、介護保険事業特別会計への繰出金等で39億1,700万4,000円、4款衛生費は、保健予防対策費及び生活環境整備対策費並びに東総衛生組合の負担金等で17億2,878万4,000円、5款労働費は、働く婦人の家管理運営及び職業相談室運営経費等として2,870万円、6款農林水産業費は、農業委員会運営経費、農林水産業の振興対策費、農業基盤整備費等で11億2,561万5,000円、7款商工費は、商工業振興対策費及び観光対策費等で1億9,946万7,000円、8款土木費は、道路及び排水路整備並びに都市計画事業に係る経費として14億9,012万9,000円、9款消防費は、常備消防費、消防団運営費及び消防・防災施設整備費等で8億4,498万6,000円、10款教育費は、小中学校管理経費、教育振興費、社会体育施設費、文化振興対策費並びに学校給食事業費等で21億9,647万1,000円を計上しております。

11款災害復旧費は予算科目設定のための計上であります。

12款公債費は、市債の元利償還金等で29億4,891万8,000円、13款諸支出金は、水道事業会計、病院事業会計、土地開発基金への繰出金等で12億6,919万9,000円、14款予備費に4,400万円を計上しております。

次に、債務負担行為は、総合計画策定支援業務委託のほか7件の債務保証を設定するものであります。

議案第2号は、平成17年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決についてでありまして、予算の規模は、事業勘定が歳入歳出それぞれ59億2,400万円、施設勘定が歳入歳出それぞれ5,230万円とするものであります。

事業勘定について、歳入の主なものは、国民健康保険税に26億1,705万9,000円、国庫支出金に21億4,457万1,000円、療養給付費等交付金に4億6,759万1,000円、共同事業交付金に1億3,116万3,000円、繰入金に2億2,928万6,000円、諸収入に2億8,516万円を計上し、歳出の主なものは、総務費に6,890万8,000円、保険給付費に39億5,137万7,000円、老人保健拠出

金に10億3,439万4,000円、介護納付金に5億4,008万9,000円を計上するものであります。

施設勘定について、歳入の主なものは、診療収入に4,591万2,000円、繰入金に300万1,000円、諸収入に337万1,000円を計上し、歳出の主なものは、総務費に2,703万6,000円、医業費に2,311万5,000円を計上するものであります。

議案第3号は、平成17年度旭市老人保健特別会計予算の議決についてでありまして、予算の規模は、歳入歳出それぞれ38億3,180万円とするものであります。

歳入の主なものは、支払基金交付金に21億5,745万円、国庫支出金に9億5,439万6,000円、県支出金に2億4,334万7,000円、繰入金に2億7,199万7,000円、諸収入に2億461万円を計上し、歳出の主なものは、医療諸費に37億3,927万9,000円を計上するものであります。

議案第4号は、平成17年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決についてでありまして、予算規模は、歳入歳出それぞれ27億62万4,000円であります。

歳入の主なものは、保険料に3億9,537万9,000円、国庫支出金に6億5,504万3,000円、支払基金交付金に8億1,646万3,000円、県支出金に2億8,406万1,000円、繰入金に3億1,897万2,000円を計上するものであります。

歳出の主なものは、総務費に4,650万2,000円、保険給付費に25億6,340万8,000円、基金積立金に2,988万円、諸支出金に3,790万6,000円を計上するものであります。

議案第5号は、平成17年度旭市下水道事業特別会計予算の議決についてでありまして、予算の規模は、歳入歳出それぞれ6億4,007万7,000円であります。

歳入については、分担金及び負担金に4,344万3,000円、使用料及び手数料に3,717万6,000円、国庫支出金に3,200万円、財産収入に1,000円、繰入金に3億6,126万2,000円、諸収入に4,159万5,000円、市債に1億2,460万円を計上するものであります。

歳出については、1款総務費は、職員人件費等で5,482万2,000円、2款事業費は、処理場維持管理費及び管渠工事費で2億7,884万7,000円、3款公債費に3億340万8,000円、4款予備費に300万円を計上するものであります。

議案第6号は、平成17年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決についてでありまして、予算の規模は、歳入歳出それぞれ4,276万9,000円であります。

歳入の主な内容は、使用料及び手数料に1,074万2,000円、繰入金に2,322万4,000円、旧旭市歳計剰余金880万1,000円であります。

歳出の主な内容は、1款総務費に、人件費及び物件費等で511万2,000円、2款事業費に、江ヶ崎及び琴田地区排水処理施設維持管理費で1,437万9,000円、農業集落排水資源循環事業

及び建設事業で62万1,000円、3 款公債費に1,836万7,000円、4 款繰出金に379万円、5 款予備費に50万円を計上するものであります。

議案第7号は、平成17年度旭市水道事業会計予算の議決についてでありまして、年度末の給水件数を1万7,958件、給水量を490万2,109立方メートルと見込み、収益的収支において、収入に13億7,989万7,000円、支出に14億1,159万5,000円を計上し、当年度損失3,169万8,000円を予定いたしました。

また、資本的収支については、収入に6,944万円、支出に5億299万8,000円を計上し、収支差し引き不足額4億3,355万8,000円は、前事業期分損益勘定留保資金で補てんするものであります。

議案第8号は、平成17年度旭市病院事業会計予算の議決についてでありまして、病院本体の入院患者数は25万7,200人、外来患者数は64万9,650人を見込み、収益的収入及び支出において、収入に216億174万2,000円、支出に215億5,997万6,000円を計上し、純利益4,176万6,000円を予定いたしました。

また、資本的収入及び支出については、収入に8億367万5,000円、支出に38億5,127万3,000円を計上しております。支出のうち主なものは、継続費である医師宿舎新築事業や病院情報システム設備整備事業、医療機械器具の購入等によるものであります。不足額30億4,759万8,000円は損益勘定留保資金及び建設改良積立金等で補てんする予定であります。

議案第9号は、平成17年度旭市国民宿舎事業会計予算の議決についてでありまして、宿泊利用者を1万6,215人、休憩利用者を1万69人と見込み、収益的収支において、収入に1億8,571万円、支出に1億6,792万5,000円を計上し、利益として1,778万5,000円を予定いたしました。

また、資本的支出については2,515万5,000円を予定し、収支不足額は、損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補てんする予定であります。

議案第10号から議案第35号までの平成16年度各会計決算の認定について申し上げます。

7月1日の合併により、旧1市3町及び新たに取り込まれた東総塵芥処理組合、旭市外三町消防組合及び飯岡町・海上町学校給食組合の旧一部事務組合の平成16年度決算は、今議会に付議されることになり、一般会計、特別会計及び公営企業会計を併せ26案件となります。

なお、この26案件については、旧団体それぞれの監査委員の審査を6月中に受けており、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見書を付し提案するものであります。

議案第10号は、平成16年度旭市一般会計決算でありまして、歳入総額146億8,004万3,935

円、歳出総額139億9,503万1,485円となり、翌年度へ繰り越すべき財源2,509万6,000円を差し引いた実質収支は6億5,991万6,450円となりました。

議案第11号は、平成16年度旭市国民健康保険事業特別会計決算でありまして、歳入総額41億1,723万9,749円、歳出総額37億652万6,060円となり、歳入歳出差し引き4億1,071万3,689円となりました。

議案第12号は、平成16年度旭市老人保健特別会計決算でありまして、歳入総額23億5,899万3,570円、歳出総額22億6,403万7,745円となり、歳入歳出差し引き9,495万5,825円となりました。

議案第13号は、平成16年度旭市下水道事業特別会計決算でありまして、歳入総額6億9,381万6,611円、歳出総額6億3,366万584円となり、歳入歳出差し引き6,015万6,027円となりました。

議案第14号は、平成16年度旭市農業集落排水事業特別会計決算でありまして、歳入総額4,260万953円、歳出総額4,259万953円となり、歳入歳出差し引き1万円となりました。

議案第15号は、平成16年度旭市介護保険事業特別会計決算でありまして、歳入総額15億5,990万4,522円、歳出総額15億875万1,019円となり、歳入歳出差し引き5,115万3,503円となりました。

議案第16号は、平成16年度旭市水道事業会計決算でありまして、年度末の給水状況は、給水件数1万609件、普及率71.8%、年間給水量は、前年比0.9%増の391万8,861立方メートルとなりました。

決算の内容については、収益的収支において、事業収益9億1,167万8,397円、事業費用8億5,361万185円となり、差し引き5,806万8,212円の純利益となりました。

資本的収支においては、収入5,143万7,550円に対し、支出は2億5,235万387円となり、収支不足額2億91万2,837円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんいたしました。

議案第17号は、平成16年度海上町一般会計決算でありまして、歳入総額44億2,571万8,623円、歳出総額41億6,526万2,390円となり、翌年度へ繰り越すべき財源1億509万2,000円を差し引いた実質収支は1億5,536万4,233円となりました。

議案第18号は、平成16年度海上町国民健康保険特別会計決算でありまして、事業勘定が、歳入総額9億9,876万2,178円、歳出総額9億2,223万427円、歳入歳出差し引き7,653万1,751円となり、施設勘定が、歳入総額8,074万2,598円、歳出総額6,608万5,739円、歳入歳出差し引き1,465万6,859円となりました。

議案第19号は、平成16年度海上町老人保健特別会計決算でありまして、歳入総額 6 億 5,638万8,102円、歳出総額 6 億3,241万8,867円となり、歳入歳出差し引き2,396万9,235円となりました。

議案第20号は、平成16年度海上町介護保険特別会計決算でありまして、歳入総額 4 億 5,304万2,938円、歳出総額 4 億4,222万9,247円となり、歳入歳出差し引き1,081万3,691円となりました。

議案第21号は、平成16年度海上町水道事業会計決算でありまして、年度末の給水状況は、給水件数2,429件、普及率77.2%、年間給水量は、前年比2.5%増の68万6,327立方メートルとなりました。

決算の内容については、収益的収支において、事業収益 2 億711万8,945円、事業費用 2 億 2,923万79円となり、差し引き2,211万1,134円の純損失となりました。

資本的収支においては、収入2,082万1,000円に対し、支出は6,781万6,554円となり、収支不足額4,699万5,554円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額110万4,500円及び過年度分損益勘定留保資金4,589万1,054円で補てんいたしました。

議案第22号は、平成16年度飯岡町一般会計決算でありまして、歳入総額38億7,573万7,104円、歳出総額36億180万6,434円となり、翌年度へ繰り越すべき財源6,831万4,000円を差し引いた実質収支は、20億561万6,670円となりました。

議案第23号は、平成16年度飯岡町国民健康保険事業特別会計決算でありまして、歳入総額 11億9,853万9,755円、歳出総額11億6,092万8,841円となり、歳入歳出差し引き3,761万914円となりました。

議案第24号は、平成16年度飯岡町老人保健特別会計決算でありまして、歳入総額 7 億 6,865万9,728円、歳出総額 7 億4,629万2,841円となり、歳入歳出差し引き2,236万6,887円となりました。

議案第25号は、平成16年度飯岡町介護保険事業特別会計決算でありまして、歳入総額 4 億 5,017万4,742円、歳出総額 4 億4,046万6,189円となり、歳入歳出差し引き970万8,553円となりました。

議案第26号は、平成16年度飯岡町国民宿舎事業会計決算でありまして、業務実績は、宿泊者 1 万9,307人、休憩者9,618人で行いました。

決算の内容については、収益的収支において、事業収益が 1 億9,747万3,765円、事業費用は 1 億9,546万3,413円となり、差し引き201万352円の純利益を計上できました。

また、資本的支出は、建設改良費2,705万9,108円、企業債償還金250万6,321円となりましたが、収支不足額2,956万5,429円は、損益勘定留保資金のほか減債積立金、建設改良積立金で補てんいたしました。

議案第27号は、平成16年度飯岡町水道事業会計決算でありまして、年度末の給水状況は、給水件数2,850件、普及率78.9%、年間給水量は、前年比1.5%増の72万5,903立方メートルとなりました。

決算の内容については、収益的収支において、事業収益2億7,984万2,506円、事業費用2億8,683万8,103円となり、差し引き699万5,597円の純損失となりました。

資本的収支においては、収入1億1,520万円に対し、支出は2億817万6,495円となり、収支不足額9,297万6,495円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額65万6,500円及び過年度分損益勘定留保資金9,231万9,995円で補てんをいたしました。

議案第28号は、平成16年度干潟町一般会計決算でありまして、歳入総額37億2,845万9,572円、歳出総額35億5,348万4,757円となり、翌年度へ繰り越すべき財源951万3,000円を差し引いた実質収支は1億6,546万1,815円となりました。

議案第29号は、平成16年度干潟町国民健康保険特別会計決算でありまして、歳入総額8億7,394万4,512円、歳出総額7億9,217万4,114円となり、歳入歳出差し引き8,177万398円となりました。

議案第30号は、平成16年度干潟町老人保健特別会計決算でありまして、歳入総額6億9,640万3,176円、歳出総額6億8,513万1,935円となり、歳入歳出差し引き1,127万1,241円となりました。

議案第31号は、平成16年度干潟町介護保険特別会計決算でありまして、歳入総額4億1,127万1,902円、歳出総額3億9,804万6,404円となり、歳入歳出差し引き1,322万5,498円となりました。

議案第32号は、平成16年度干潟町水道事業会計決算でありまして、年度末の給水状況は、給水件数1,640件、普及率81.3%、年間給水量は、前年比5.8%増の74万9,776立方メートルとなりました。

決算の内容については、収益的収支において、事業収益2億2,682万3,367円、事業費用2億4,410万7,334円となり、差し引き1,728万3,967円の純損失となりました。

資本的収支においては、収入358万8,380円に対し、支出は4,490万4,738円となり、収支不足額4,131万6,358円は、消費税資本的収支調整額1万4,117円及び損益勘定留保資金4,130万

2,241円で補てんいたしました。

議案第33号は、平成16年度東総塵芥処理組合一般会計決算の認定についてでありまして、歳入総額9億9,178万9,783円、歳出総額9億6,378万5,123円となり、歳入歳出差引き2,800万4,660円となりました。

議案第34号は、平成16年度旭市外三町消防組合一般会計決算の認定についてでありまして、歳入総額12億3,839万7,483円、歳出総額12億1,192万5,550円となり、歳入歳出差引き2,647万1,933円となりました。

議案第35号は、平成16年度飯岡町・海上町学校給食組合一般会計決算の認定についてでありまして、歳入総額2億4,106万6,519円、歳出総額2億3,066万6,882円となり、歳入歳出差引き1,039万9,637円となりました。

議案第36号は、旭市助役の選任についてでありまして、助役を選任するにあたり、議会の同意を求めるものであります。

私は、重田雅行氏が最適任であると確信し、ここに提案いたしますものであります。

議案第37号は、旭市監査委員の選任についてでありまして、議員のうちから選ぶ監査委員を選任するにあたり、議会の同意を求めるものであります。

私は、加瀬実氏が最適任であると確信し、ここに提案いたしますものであります。

報告第1号は、平成16年度旭市土地開発基金の運用状況について、報告第2号は、平成16年度旭市高額療養費貸付基金の運用状況について、報告第3号は平成16年度飯岡町土地開発基金の運用状況について、報告第4号は、干潟町土地開発基金の運用状況について、報告第5号は、平成16年度干潟町国民健康保険高額医療費資金貸付基金の運用状況について、報告第6号は株式会社千葉県食肉公社の事業経営状況について、それぞれ報告するものであります。

以上、市政運営についての所信及び今回提案いたしました各議案の趣旨を申し上げます。詳しくは、事務担当者から説明し、また、質問にお答えいたしますので、なにとぞご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 正一郎） 施政方針並びに提案理由の説明は終わりました。

昼食のため12時45分まで休憩いたします。

○27番（日下昭治） 27番、日下昭治です。

22ページの議案第22号につきまして、確認をお願いしたいと思います。

実質収支は20億561万667円となっておるということですけれども、これでよろしいでしょ

うか。

○議長（林 正一郎） 市長。

○市長（伊藤忠良） 大変失礼しました。これ2億円の誤りだそうでした、財政課長が補足のときに訂正をする予定でございました。大変申し訳ありませんでした。

○議長（林 正一郎） よろしいですか。

それでは、12時45分まで休憩いたします。

休憩 午前11時38分

再開 午後 零時45分

○議長（林 正一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。引き続き議案の質疑を行います。

◎日程第12 議案の補足説明及び報告の説明

○議長（林 正一郎） 日程第12、議案の補足説明及び報告の説明を求めます。

初めに、予算議案について説明を求めます。

議案第1号について、財政課長、登壇してください。

（財政課長 高埜英俊 登壇）

○財政課長（高埜英俊） 議案第1号 平成17年度旭市一般会計予算の議決について、補足説明をいたします。

この予算は、7月1日に、市長職務執行者が調整した暫定予算を包含するものであります。

最初に資料としてお配りしました平成17年度旭市一般会計予算（7月～3月）の概要について説明いたします。こちらでございます。

2ページをお開きください。今回の歳入は、交付決定額または旧市町の通年予算見込額から、4月から6月までの収入済額を差し引いた額を基本として、これに合併関連経費及び例年ですと補正予算で補正されるべき補正要因分を加えて編成したものです。

3ページです。歳出は、旧市町の通年予算見込額から4月から6月までの支出済額を差し引いた額に、合併関連経費と補正要因分を加えて編成しました。

4ページと5ページは、歳入、歳出の款別一覧ですが、合併関連経費と補正要因分が分かるようにしてございます。

6ページから9ページまでが主要事業の一覧表で、歳出予算科目の款ごとといたしました。

それでは、予算書の内容について説明いたします。なお、ページの説明は原則として見開き上段のページを申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。第1条は、歳入歳出予算の総額を193億9,000万円と定めるものであります。

第2条の債務負担行為及び第3条の地方債については、後ほど第2表及び第3表で説明いたします。

第4条は、歳計現金の不足時に備えて一時的に借り入れすることができる限度額を20億円と定めるものでございます。

第5条は、歳出予算中、各項の間で流用できる経費を給料、職員手当及び共済費と定めるものです。

次の、2ページから8ページまでは歳入歳出予算ですが、内容は11ページ以降の一般会計予算に関する説明書の中で説明いたします。

9ページをお開きください。第2表は債務負担行為の設定です。表の1行目は、新たに策定します旭市総合計画の支援業務委託について、2行目は、国営造成施設管理体制整備促進事業負担金、3行目から7行目までは、各種利子補給に係るもの、8行目は、海上中学校建設事業について、それぞれの期間について、設定を行うものであります。

10ページです。第3表は地方債です。起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めるもので、総額22億480万円を計上いたします。

11ページと12ページは、歳入歳出予算事項別明細書の総括です。説明は省きまして、13ページの歳入から順を追って説明いたします。

13ページです。今回は、前年度との比較ができませんので、金額、合併関連経費と補正要因分を中心に説明いたします。

1 款市税は、36億7,813万6,000円を見込みました。

1 項 1 目個人市民税は15億493万4,000円を見込みました。

2 目法人市民税は2億4,021万5,000円を見込みました。

2 項 1 目固定資産税は14億3,426万8,000円を見込みました。

2 目国有資産等所在市交付金及び納付金は244万4,000円を見込みました。

14ページです。3項1目軽自動車税は2,444万4,000円を見込みました。

4項1目市たばこ税は3億4,734万6,000円を見込みました。

6項1目入湯税は976万5,000円を見込みました。

7項1目都市計画税は1億1,406万円を見込みました。

2款地方譲与税です。1項所得譲与税は交付決定額の2億5,029万4,000円を計上しました。

2項自動車重量譲与税は2億2,440万1,000円を見込みました。

16ページです。3項地方道路譲与税は7,408万1,000円を見込みました。

3款利子割交付金は3,830万円を見込みました。

4款配当割交付金は985万7,000円見込みました。

5款株式等譲渡所得割交付金は226万3,000円を見込みました。

6款地方消費税交付金は5億1,167万円を見込みました。

7款自動車取得税交付金は2億8,000万円を見込みました。

8款地方特例交付金は交付決定額の1億1,317万2,000円を計上しました。

18ページです。9款地方交付税は44億3,221万1,000円を計上しました。そのうち普通地方交付税は交付決定額の32億8,621万1,000円、特別地方交付税は旧市町の通年見込額に合併に伴う国の財政措置分を加えた11億4,600万円を見込みました。

10款交通安全対策特別交付金は1,576万1,000円を見込みました。

11款分担金及び負担金は5億8,067万3,000円を見込みました。

1項1目民生費負担金は3億3,455万4,000円を見込みました。このうち、合併関連経費として2節児童福祉費負担金の2番保育所運営費負担金で2,880万3,000円の減額を見込みました。

なお、これから説明いたします増額、減額、追加は、通年予算見込額との対比でございます。

12款使用料及び手数料は3億1,554万3,000円を見込みました。

21ページです。13款国庫支出金は13億4,649万円を見込みました。そのうち合併関連経費として1項1目2節児童福祉費国庫負担金、説明欄1番児童扶養手当負担金、及び22ページになります7番保育所運営費負担金、3節生活保護費負担金で8,589万1,000円の増額を見込みました。

25ページです。14款県支出金は10億1,409万2,000円を見込みました。そのうち、合併関連経費として1項2節保育所運営費負担金で271万2,000円、補正要因分としまして、飛びまし

て30ページになります2項4目農林水産業費県補助金で1節説明欄6番強い農業づくり交付金、及び32ページになります3項委託金、1目総務費委託金、5節衆議院選挙・最高裁判所裁判官国民審査費委託金で6,813万1,000円の追加を見込みました。

15款財産収入は7,626万4,000円を見込みました。

34ページです。16款寄附金は870万1,000円を見込みました。

3目2節水産業費寄附金として859万1,000円、その他は科目設定となります。

17款繰入金は10億100万4,000円を計上しました。

1項特別会計繰入金は379万1,000円を計上しました。

2項1目財政調整基金繰入金は6億8,753万4,000円、2目減債基金繰入金は8,236万9,000円、3目地域福祉基金繰入金は9,458万4,000円、4目学校建設基金繰入金は1億2,000万円、5目文化振興基金繰入金は1,272万6,000円を計上しました。

36ページです。19款諸収入は32億1,228万7,000円を見込みました。そのうち合併関連経費として3項保育所管外受託事業収入の減等で459万8,000円の減額、補正要因分として3目雑入の説明欄22番自治総合センターコミュニティ助成金で230万円の増額を見込みました。

38ページです。20款市債は22億480万円を計上しました。

1項6目住民税減税補てん債の市税減税補てん債8,810万円及び7目臨時財政対策債9億9,590万円は、平成17年度の発行可能額を計上しました。新規発行分としては、旧市町の起債予定額を基本とし、合併特例債として1項5目教育債の海上中学校建設事業債3億8,000万円を計上しました。

以上で歳入の説明を終わります。

続いて、歳出について説明いたします。

42ページです。1款議会費です。合併関連経費としては729万8,000円を見込みました。

飛びまして46ページです。2款総務費です。合併関連経費として2億4,717万7,000円、補正要因分として5億6,924万6,000円を見込みました。

補正要因分の主な内容を説明いたします。

飛びまして50ページです。1目一般管理費は、説明欄6番庁舎管理費の11節の庁舎の維持補修費を増額します。

飛びまして60ページです。6目財産管理費、説明欄2番の財政調整基金積立金を5億1,549万9,000円計上します。

飛びまして67ページです。10目地域振興費の説明欄2番コミュニティ育成事業として足川

岡区コミュニティセンター児童遊園で植樹を行うための補助金を増額します。

68ページです。11目諸費は、説明欄2番市バス運営事業で前年度の運転実績により燃料費及び運転業務委託料を増額します。

70ページです。説明欄5番は、過年度分国県支出金等の精算による返還金です。

12目合併記念事業費は新市合併記念式典の経費を増額します。

72ページです。2目賦課徴収費の説明欄1番賦課徴収事務費の8節報償費に市民税の納期前納付が増えたことにより報償金40万円を増額します。

飛びまして81ページです。4項選挙費、5目は衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査関係の経費を追加します。

飛びまして90ページです。3款民生費です。合併関連経費として5億3,659万4,000円、補正要因分として6,732万8,000円を見込みました。

補正要因分の主な内容を説明いたします。

92ページです。1項1目社会福祉総務費、説明欄5番の旭市社会福祉協議会補助金は、派遣職員の人件費の増額、7番の財団法人旭市福祉協会補助金は運営補助金の増額。11番地域福祉基金積立金は社会福祉に対する篤志寄附金を積み立てるものです。

95ページです。2目障害者福祉費、説明欄4番の障害者デイサービス支援事業及び7番の知的障害者グループホーム支援事業は、各施設入所者の増による増額。97ページです。13番の福祉タクシー利用助成事業は利用者の増により増額します。

飛びまして106ページです。2項2目生活支援費、説明欄2番13節委託料の生きがい活動支援通所事業委託料は通所者の増により増額します。

飛びまして110ページです。3目介護保険費、説明欄5番28節の介護給付費繰出金及び介護保険事務費繰出金を増額します。

3項1目、説明欄4番のひとり親家庭等入学祝金。112ページです。6番20節の児童扶養手当を増額します。

飛びまして115ページです。4目保育所費、説明欄3番の保育所運営費は臨時保育士に係る賃金等を増額します。

飛びまして124ページです。4款衛生費です。合併関連経費として1,822万9,000円、補正要因分として617万4,000円を見込みました。

補正要因分の主な内容を説明いたします。1項1目保健衛生総務費、説明欄2番の保健衛生事務費は、保健師の産休、育児休暇による臨時保健師の賃金等、事務用複写機の使用料等

の増額。飛びまして127ページです。説明欄 8 番飯岡保健福祉センター管理費は、施設の電気回路の補修費等の増額をします。

飛びまして132ページです。2 目予防費、説明欄 7 番13節のがん検診委託料は、受診者の増が見込まれるため増額します。

飛びまして149ページです。2 項 2 目塵芥処理費、説明欄 3 番塵芥処理施設運営費の11節消耗品は、ごみ収集袋の購入費を増額します。

飛びまして154ページです。5 款労働費は補正要因分として89万3,000円を見込みました。1 項 2 目、説明欄 2 番の働く婦人の家管理費、11節の施設修繕費を増額します。

飛びまして160ページです。6 款農林水産業費です。合併関連経費として201万5,000円、補正要因分として4,225万円を見込みました。

補正要因分の主な内容を説明いたします。1 項 1 目、説明欄 2 番の農業委員会運営費 8 節は、小作料審議会委員の報償費を追加します。

飛びまして165ページです。3 目農業振興費、説明欄 2 番の19節新規就農者・里親支援事業補助金の追加。飛びまして171ページです。説明欄13番の経営構造対策事業補助金は、ライスセンター建設事業の実施等により増額をします。

173ページです。4 目畜産振興費、説明欄 3 番の19節家畜排せつ物利活用施設整備事業補助金は事業内容の変更により増額をします。

175ページです。5 目農地費、説明欄 3 番の19節国営造成施設管理体制整備促進事業負担金は、事業内容の変更により増額をします。説明欄 5 番のふるさと農道整備事業は計画再検討のため減にするものです。177ページです。説明欄 9 番の経営体育成換地事業負担金を増額するものです。10番の仁玉川補修事業負担金は、事業内容の変更により増額をします。

179ページです。2 項 1 目、説明欄 1 番の林業総務事務費の消耗品を増額します。

飛びまして186ページです。7 款商工費です。合併関連経費として468万7,000円、補正要因分として300万円を見込みました。

補正要因分の主な内容を説明いたします。1 項 2 目商工振興費、19節の海匠地区旭グループ商工会合併協議会への補助金を新たに計上するものです。

飛びまして199ページです。8 款土木費です。合併関連経費として1万9,000円、補正要因分として727万7,000円を見込みました。

補正要因分の主な内容を説明いたします。

飛びまして205ページです。3 目、説明欄 2 番道路新設改良事業、22節の道路用地取得に

係る物件補償費を増額するものです。

飛びまして220ページです。9款消防費です。合併関連経費として1,341万2,000円を見込みました。

飛びまして230ページです。10款教育費です。合併関連経費として1,335万5,000円、補正要因分として211万6,000円を見込みました。

補正要因分の主な内容を説明いたします。

飛びまして246ページです。3項1目、説明欄5番海上中学校建設事業の建築確認申請手数料を追加します。

飛びまして256ページです。4項1目社会教育総務費、説明欄9番15節の滝のさと自然公園照明灯設置工事を追加します。

259ページです。2目、説明欄2番の文化振興事業は主催事業案内新聞折り込み手数料を増額します。

飛びまして271ページです。11目、説明欄2番いいおかユートピアセンター管理費は、施設の修繕料を増額します。

以上で、歳出の主な内容についての説明を終わります。

続いて、301ページから305ページ、こちらは特別職及び一般職の給与費明細書です。

続いて、306ページから310ページの表になります。これは債務負担行為の調書で、支出が翌年度以降にわたるものについて前年度末までの支出額または見込みと当該年度以降の支出予定額等です。9ページの第2表記載以外のものは旧1市3町から引き継いだものです。

311ページです。地方債の現在高の見込みに関する調書です。平成17年度末の現在高は、概ね250億円となる見込みであります。

以上で議案第1号 平成17年度旭市一般会計予算の補足説明を終わります。

○議長（林 正一郎） 財政課長の補足説明は終わりました。

議案第2号、議案第3号について、保険年金課長、登壇してください。

（保険年金課長 増田富雄 登壇）

○保険年金課長（増田富雄） 議案第2号 平成17年度旭市国民健康保険事業特別会計予算について補足説明を申し上げます。

最初に、今回の予算編成の考え方ですが、一般会計と同様に、旧市町の通年予算見込額から4月から6月までの決算額を差し引いた額を基本として、これに合併関連経費と補正要因分を考慮して編成しております。

それでは、お手元の予算書の313ページをお開きください。

第1条にございますように、歳入歳出予算の総額を事業勘定は59億2,400万円、施設勘定は5,230万円と定めるものです。

第2条の一時借入金は、限度額を事業勘定1億円、施設勘定1,000万円と定めるものです。

第3条は、歳出予算中、各項において流用できる経費を給料、職員手当等及び共済費、並びに保険給付費と定めるものです。

次の314ページから320ページは、歳入歳出予算であります。これらの内容は321ページ以降の国民健康保険事業特別会計予算に関する説明書の中で説明いたします。

初めに、事業勘定からご説明いたします。

321ページと322ページは、歳入歳出予算事項別明細書の総括ですので、説明は省きまして、323ページの歳入から、予算の内容について順を追ってご説明いたします。

それでは、323ページをお開きください。1款国民健康保険税は合計で26億1,705万9,000円を見込みました。主なものとしては、1項1目一般被保険者国民健康保険税、1節医療給付費分現年課税分に21億1,039万9,000円、2節介護納付金分現年課税分に1億8,868万7,000円、2目退職被保険者等国民健康保険税、1節医療給付費分現年課税分に1億6,803万4,000円、2節介護納付金分現年課税分に1,159万円を見込みました。また、一般被保険者、退職被保険者等を合わせた額では、医療給付費分現年課税分が22億7,843万3,000円、介護納付金分現年課税分が2億27万7,000円であります。なお、国保税の税率は不均一となっております。

旧旭市は、医療給付費分が所得割8%、資産割45%、均等割1万7,000円、平等割1万8,000円、課税限度額は53万円です。介護納付金分が所得割0.85%、均等割8,500円、課税限度額は7万円です。

旧海上町は、医療給付費分が所得割7.5%、資産割40%、均等割1万5,000円、平等割2万円、課税限度額は53万円です。介護納付金分が所得割1.2%、均等割1万2,000円、課税限度額は8万円です。

旧飯岡町は、医療給付費分が所得割8%、資産割40%、均等割1万5,000円、平等割2万円、課税限度額は53万円です。介護納付金分が所得割1.2%、均等割り1万2,000円、課税限度額は8万円です。

旧干潟町は、医療給付費分が所得割8%、資産割40%、均等割1万8,000円、平等割2万円、課税限度額は53万円です。介護納付金分が、所得割0.75%、資産割5%、均等割6,000

円、平等割4,000円、課税限度額は8万円です。

324ページになります。4款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金は17億6,741万4,000円で、一般被保険者の療養給付費負担金に11億6,835万9,000円、老人保健医療費拠出金負担金に4億813万9,000円、介護納付金負担金に1億9,091万5,000円を見込みました。

2目高額医療費共同事業負担金は、市が納付する拠出金に対して国・県がそれぞれ4分の1を負担するもので、国の負担分を4,760万6,000円と見込みました。

325ページになります。2項国庫補助金、1目財政調整交付金は3億2,955万1,000円で、普通調整交付金に3億1,192万6,000円、特別調整交付金に1,762万5,000円を見込みました。

5款療養給付費等交付金は4億6,759万1,000円を見込みました。これは退職被保険者等の医療費等に対する交付金であります。

6款県支出金、1項県負担金、1目高額医療費共同事業負担金は国と同じ4,760万6,000円を見込みました。

326ページになります。2項県補助金、1目国保被保険者支援事業費補助金の100万円は、保険証のカード化に対するものであります。

7款共同事業交付金は1億3,116万3,000円を見込みました。これは1か月70万円以上の高額医療に対する交付金であります。

9款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金は2億2,928万6,000円を見込みました。内訳は、1節保険基盤安定繰入金が1億2,400万8,000円で、保険税軽減分に9,012万9,000円、保険者支援分に3,387万9,000円を見込みました。

327ページになります。2節職員給与費等繰入金は4,316万3,000円、3節出産育児一時金等繰入金は4,400万円、4節財政安定化支援事業繰入金は1,811万5,000円を見込みました。

328ページになります。11款諸収入、3項雑入、1目一般被保険者第三者納付金544万5,000円は、交通事故等による第三者納付金であります。

5目雑入2億7,835万8,000円は、人間ドック自己負担収入に235万9,000円を見込み、旧旭市歳計剰余金1億5,704万7,000円、旧海上町歳計剰余金を3,594万8,000円、旧飯岡町歳計剰余金を3,271万1,000円、旧干潟町歳計剰余金を5,029万2,000円と見込みました。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

329ページになります。1款総務費、1項1目一般管理費は4,338万4,000円を見込みました。

飛びまして332ページになります。2款保険給付費、1項療養諸費は合計で35億1,060万2,000円を見込みました。内訳として、1目一般被保険者療養給付費に29億300万5,000円、2目退職被保険者等療養給付費に5億4,408万円、3目一般被保険者療養費に3,660万1,000円。333ページになりますが、4目退職被保険者等療養費に675万3,000円、5目妊産婦付加金に858万2,000円、6目審査支払手数料に1,158万1,000円を見込みました。

2項高額療養費は3億3,867万3,000円を見込みました。内訳として、1目一般被保険者高額療養費に3億76万1,000円、2目退職被保険者等高額療養費に3,791万2,000円を見込みました。

334ページになります。4項1目出産育児一時金の5,550万円は、1件当たり30万円で185件を見込みました。5項1目葬祭費の4,660万円は、1件当たり10万円で466件を見込みました。

335ページになります。3款1項老人保健拠出金は10億3,439万4,000円を見込みました。内訳は、1目老人保健医療費拠出金が10億2,055万2,000円、2目老人保健事務費拠出金が1,384万2,000円であります。

4款1項1目介護納付金は5億4,008万9,000円を見込みました。これは国保加入者のうち40歳以上65歳未満の第2号被保険者分の納付金として支払基金に納めるものであります。

336ページになります。5款1項1目高額医療費共同事業拠出金は1億9,043万3,000円を見込みました。

6款保健事業費は2,469万4,000円を見込みました。主な事業としては、人間ドック検査費用の85%を助成する短期人間ドック事業が1,513万8,000円、医療費通知事業が252万3,000円、健康優良家庭表彰事業が281万7,000円であります。

339ページになります。9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金は、合計が340ページになりますが、5,409万9,000円を見込みました。これは過年度分の保険税還付金と国庫負担金及び療養給付費等交付金の精算による返還金であります。

続いて、施設勘定についてご説明いたします。

343ページと344ページは、歳入歳出予算事項別明細書の総括ですので、説明は省きまして345ページの歳入から予算の内容について順を追ってご説明いたします。

それでは、345ページをお開きください。1款診療収入、1項外来収入は4,456万9,000円を見込みました。主なものとしては、1目国民健康保険診療報酬収入が1,125万5,000円、2目社会保険診療報酬収入が534万9,000円、3目老人保健診療報酬収入が2,115万4,000円であ

ります。

2 項その他の診療収入、1 目諸検査等収入は134万3,000円を見込みました。これは一般健康審査料が主なものであります。

飛びまして348ページになります。6 款繰入金、2 項1 目基金繰入金300万円は、財政調整基金からの繰入金であります。

8 款諸収入、2 項1 目雑入337万円は、旧海上町歳計剰余金316万2,000円が主なものであります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

349ページになります。1 款総務費、1 項1 目一般管理費は2,703万4,000円を見込みました。職員2 人の給与費が1,362万7,000円、事務費が1,295万1,000円であります。

351ページになります。2 款医業費、1 項1 目医療用機械器具費は310万円を見込みました。このうち備品購入費305万円は、老朽化した超音波診断装置を買い換えるものであります。

352ページになります。3 目医薬品衛生材料費は1,965万9,000円を見込みました。

354ページから357ページは給与費明細書であります。

なお本予算案につきましては、去る9 月14日に開催されました国民健康保険運営協議会において審議いたしましたことを付け加えさせていただきます。

以上で平成17年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の補足説明を終わります。

続きまして、議案第3 号 平成17年度旭市老人保健特別会計予算について補足説明を申し上げます。

老人保健特別会計につきましても、予算編成の考え方は一般会計や国保会計と同様であります。

お手元の予算書の359ページをお開きください。第1 条にございますように、歳入歳出予算の総額を38億3,180万円と定めるものであります。

次の360ページ、361ページは歳入歳出予算であります。これらの内容は363ページ以降の老人保健特別会計予算に関する説明書の中で説明いたします。

363ページ、364ページは、事項別明細書の総括ですので、説明を省かせていただきます。

365ページになります。初めに、歳入についてご説明申し上げます。

1 款支払基金交付金は21億5,745万円を見込みました。内訳は1 目医療費交付金に21億3,961万4,000円、2 目審査支払手数料交付金に1,783万6,000円であります。

2 款国庫支出金、1 項1 目医療費国庫負担金は9 億5,263万2,000円を、また2 項1 目事務

費国庫補助金は176万4,000円を見込みました。

366ページになります。3款県支出金、1項1目医療費県負担金は2億4,334万7,000円を見込みました。

4款繰入金は一般会計から2億7,199万7,000円を見込みました。

367ページになります。6款諸収入、3項雑入、1目第三者納付金28万7,000円は、交通事故等による第三者納付金であります。

3目雑入の2億432万円は、旧市町の歳計剰余金として、旭市が3,992万7,000円、海上町が9,129万3,000円、飯岡町が4,372万5,000円、干潟町が2,937万4,000円を見込みました。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

368ページになります。1款総務費は1,414万2,000円を見込みました。内訳として、老人保健事務費に453万円を、また、医療費適正化事業費は961万2,000円で、これは国保連合会への電算共同処理委託料とレセプト点検業務委託料が主なものであります。

369ページになります。2款医療諸費、1項1目医療給付費は36億6,221万4,000円、2目医療費支給費は5,921万6,000円、3目審査支払手数料は1,784万9,000円を見込み、合計が370ページになりますが、37億3,927万9,000円としました。

3款諸支出金、1項1目償還金は2,837万7,000円を見込みました。これは支払基金や国県負担金の精算による返還金であります。

以上で平成17年度旭市老人保健特別会計予算の補足説明を終わります。

○議長（林 正一郎） 保険年金課長の補足説明は終わりました。

議案第4号について、高齢者福祉課長、登壇してください。

（高齢者福祉課長 横山秀喜 登壇）

○高齢者福祉課長（横山秀喜） それでは、議案第4号 平成17年度旭市介護保険事業特別会計予算について補足説明を申し上げます。

最初に、予算編成の考え方ですが、一般会計と同様に旧市町の通年予算見込額から4月から6月までの収入、支出済額を差し引いた額を基本として、これに合併関連経費及び補正要因分を併せ編成いたしました。

それでは、予算書の373ページをお開きください。第1条で、歳入歳出予算の総額を27億62万4,000円と決めました。

第2条は、歳出予算中各項において流用できる経費を保険給付費とするものです。

それでは、次の374ページから376ページは歳入歳出予算ですが、これらの内容は379ペー

ジ以降の介護保険事業特別会計予算に関する説明書の中でご説明申し上げます。

379ページの方をお願いします。歳入から予算の内容について順を追って説明申し上げます。

1 款保険料、1 項 1 目第 1 号被保険者保険料は、納付義務者数を 1 万 5,585 人と見込み 3 億 9,537 万 9,000 円を計上いたしました。保険料の内訳は、1 節現年度分特別徴収保険料を 3 億 3,681 万 9,000 円、2 節現年度分普通徴収保険料に 5,722 万 1,000 円、3 節過年度分普通徴収保険料に 133 万 9,000 円をそれぞれ見込んでおります。なお、保険料につきましては、合併の協議によりまして、今年度は旧市町の保険料となります。

続きまして、2 款国庫支出金ですが、1 項 1 目介護保険給付費負担金は 4 億 7,579 万 4,000 円を、2 項 1 目調整交付金は 1 億 7,924 万 9,000 円をそれぞれ見込みました。

380ページをお開きください。3 款支払基金交付金、1 項 1 目介護給付費交付金は 8 億 1,646 万 3,000 円を見込みました。

4 款県支出金、1 項 1 目介護給付費負担金は 2 億 8,406 万 1,000 円を見込みました。

5 款財産収入は科目設定でございます。

381ページをお願いします。6 款繰入金、1 項 1 目介護給付費繰入金は 2 億 6,362 万 5,000 円、2 目介護保険事務費繰入金は 2,948 万 9,000 円を見込みました。

同じく 6 款繰入金の 2 項 1 目介護保険給付費準備基金繰入金 2,585 万 8,000 円は、歳入不足額を繰り入れるものでございます。

8 款諸収入、1 項 1 目及び 382 ページになりますが 2 項 1 目は科目設定です。また 2 目雑入の 2 億 3,070 万 3,000 円ですが、1 市 3 町の 4 月から 6 月までのそれぞれ歳計剰余金の合計額であります。

以上で歳入関係の説明を終わります。

続きまして、383 ページをお開きください。1 款総務費、1 項 1 目一般管理費は 1,745 万 5,000 円を見込み、主なものといたしましては、第 3 期介護保険事業計画策定業務委託料 843 万 6,000 円でございます。

次のページをお願いします。同じく 1 款総務費、2 項 1 目賦課徴収費は 231 万 6,000 円を見込みました。

次は、385 ページです。3 項 1 目介護認定審査会費は、毎週 2 回の審査会開催を見込み、その経費として 1,728 万 2,000 円を見込みました。

2 目認定調査費は 794 万 3,000 円を見込みました。

次は、386ページでございます。4項1目趣旨普及費は、介護保険制度の啓発に係る経費137万7,000円を見込み、5項1目運営協議会費は12万9,000円を見込みました。

次は、387ページでございます。2款保険給付費は実績を勘案し、居宅介護サービス対象利用者を1,051人、施設サービス対象利用者を532人と見込み、また10月から実施されます制度改正分を加味しまして、7月から支払いが生じる保険給付費を25億6,340万8,000円と見込みました。

1項1目居宅介護サービス給付費は、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護などのサービス給付費で8億9,409万円を見込みました。

次に、2目施設介護サービス給付費は、介護3施設と言われます老人福祉施設、老人保健施設及び療養型医療施設利用者に対するサービス給付費で14億9,787万8,000円を見込みました。

3目居宅介護福祉用具購入費は入浴補助用具等の購入費で422万5,000円を見込みました。

4目居宅介護住宅改修費は、手すり等の住宅を改修した場合の給付費で833万8,000円を見込みました。

388ページをお願いします。5目居宅介護サービス計画給付費は8,421万4,000円を見込みました。

2項は支援サービス等諸費で、1目居宅支援サービス給付費1,859万2,000円、2目居宅支援福祉用具購入費49万1,000円、3目居宅支援住宅改修費68万8,000円、4目居宅支援サービス計画給付費708万6,000円をそれぞれ見込んでおります。

390ページをお願いします。3項1目審査支払手数料は、千葉県国保連合会が行う審査に係る手数料で、339万4,000円を見込みました。

次に、4項1目高額介護サービス費は、10月からの制度改正分も加味し、1,375万6,000円を、2目高額居宅支援サービス費に8万5,000円を見込みました。

391ページです。5項特定入所者介護サービス等費は、10月からの制度改正に伴う低所得者対策の補足給付に係るもので、新たに項を新設したものです。現在の施設入所者の状況から推計し、1目特定入所者介護サービス費に3,057万円を見込み、2目特定入所者支援サービス費は科目設定です。

3款財政安定化基金拠出金は、平成15年度から平成17年度の計画ベースにおける標準給付費見込額の0.1%を3年間に割り振り、千葉県財政安定化基金へ拠出するもので、292万8,000円を見込みました。

392ページをお願いします。4款基金積立金に2,988万円を計上いたしました。

5款諸支出金、1項1目第1号被保険者保険料還付金は16万3,000円を見込み、2目償還金は国庫負担金等の過年度分返還金で3,774万3,000円を計上いたしました。

6款は予備費で2,000万円を掲示計上いたしました。

以上で議案第4号の補足説明は終わります。

○議長（林 正一郎） 高齢者福祉課長の補足説明は終わりました。

ここで1時50分まで休憩をいたします。

休憩 午後 1時44分

再開 午後 1時52分

○議長（林 正一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第5号について、下水道課長、登壇してください。

（下水道課長 山崎健次 登壇）

○下水道課長（山崎健次） 議案第5号 平成17年度旭市下水道事業特別会計予算について、お手元の平成17年度旭市下水道事業特別会計予算の概要、別冊でございますが、7月から3月の資料及び予算書に従いまして補足説明を申し上げます。

最初に、平成17年度の予算編成につきましては、旧旭市の平成17年度通年予算の7月から3月までの9か月を予算としたものでございます。

別冊の予算の概要、18ページでございます。1、予算規模は平成17年度予算額としまして6億4,007万7,000円を計上いたしました。

また合併関連経費の歳入748万円は国庫補助金減額の内示に伴う補正要因分の歳入6,155万5,000円及び歳出5,407万5,000円の差額分でございます。旧旭市歳計剰余金の一部を見込みました。

下水道事業につきましては、平成6年2月に事業認可を取得しまして、本年3月末までに200ヘクタールのうち137.9ヘクタールの供用を開始しております。また、この事業認可期限が本年度末までとなっていましたことから、本年6月に、事業計画変更認可を取得したところでございます。

本年度の工事予定につきましては、ニの袋地区の幹線管渠を約220メートルと、その周辺

約1.8ヘクタールの面整備を実施いたします。

なお、処理場の運転管理業務につきましては、供用開始してから本年度で6年目を迎えております。

続きまして、2、歳入、3、歳出につきましては、予算書でご説明いたしたいと思いますので、予算書の395ページをお開きください。平成17年度予算の総額は、第1条にございますように、歳入歳出それぞれ6億4,007万7,000円に定めるものでございます。

第2条の地方債につきましては、第2表でご説明申し上げます。

第3条の借入金は、最高額を2億円と定めるものでございます。

次の、396ページから397ページの各款ごとの予算につきましては、提案理由で申し上げておりますので、割愛させていただきます。

398ページをお開きください。第2表地方債でございますけれども、限度額1億2,460万円を計上するものでございます。内容でございますが、幹線管渠等の工事費を対象としまして、起債の算定をしたものでございます。

次に、399ページ及び400ページにつきましては、事項別明細書の総括表でございます。これらの内容につきましては、401ページ以降の予算科目ごとにご説明申し上げます。

歳入について、ご説明を申し上げます。

401ページをお開きください。1款分担金及び負担金、1項1目下水道事業負担金4,344万3,000円は、受益者負担金でございます。

2款使用料及び手数料、1項1目下水道使用料3,708万円は、下水道の使用料金でございます。

2項1目下水道手数料9万6,000円は、旭市下水道排水設備指定工事店の更新手数料でございます。

3款国庫支出金、1項1目下水道事業費国庫補助金は、国庫補助対象事業に対する国からの補助金でございます。去る3月末に国から3,200万円の補助金の内示がございましたので、その全額を見込みました。

402ページをお開きください。4款財産収入、1項1目利子及び配当金は、旭市下水道財政調整基金の預金利子として1,000円を見込みました。

5款繰入金、1項1目一般会計繰入金3億4,651万7,000円は、歳入歳出の差し引き分を一般会計から繰り入れるものでございます。

2項1目財政調整基金繰入金1,474万5,000円は、旭市下水道財政調整基金から繰り入れる

ものでございます。

403ページをお開きください。7款諸収入、1項1目延滞金、2項1目市預金利子は、予算額としてそれぞれ1,000円を計上するものでございます。

また3項1目雑入4,159万3,000円は、消費税及び地方消費税の還付金、広報活動助成金及び旧旭市の4月から6月までの歳計剰余金でございます。

続きまして、8款市債、1項1目下水道債1億2,460万円は幹線管渠工事費等が起債の対象となりますので、対象工事費から国の補助金を除き、補助対象分、単独事業分の起債区分により算定したものでございます。

以上で歳入関係の説明を終わらせていただきます。

次に、歳出について説明を申し上げます。

404ページをお開きください。1款総務費、1項1目一般管理費は5,482万2,000円と見込みました。主な内容としましては、説明欄の1、一般事務関係職員給与費で4,071万4,000円でございます。

また、説明欄の2、一般管理事務費は1,062万2,000円でございます。405ページの13節委託料の下水道受益者負担金用データ作成委託料210万円は、合併に伴いまして電算システムを移行するためのものでございます。14節使用料及び賃借料の事務機器賃借料407万2,000円は、下水道台帳、料金、受益者負担金システムなどの借上料でございます。

説明欄3、下水道普及促進費、8節報償費の報償金196万5,000円は受益者負担金の前納の報償金でございます。19節負担金補助及び交付金、水洗便所他改造資金補助金138万円は、宅内排水設備改造工事を実施した場合に補助金を交付するものでございます。

406ページをお開きください。2款事業費、1項1目維持管理費は1億180万8,000円と見込みました。

407ページの13節委託料の運転業務委託料、水質分析委託料、汚泥等運搬処理業務委託料及び鎌数工業団地排水ポンプ場維持管理業務委託料は、これらいずれも下水道施設等の運転管理並びに汚泥処分等に必要な業務でございます。専門業者に委託するものでございます。15節工事請負費500万円は、管渠の維持管理等におきまして、急を要する場合の工事費でございます。

408ページをお開きください。2項1目工事費1億7,703万9,000円の主な内容としまして、説明欄1の下水道建設事業、13節委託料の幹線管渠整備委託料7,755万円は、旭中央污水幹線管渠工事委託7,230万円と認可変更に伴いまして見直しが必要となりました旭駅前污水幹

線の設計委託料525万円でございます。15節工事請負費の管渠工事7,360万5,000円は、面整備、舗装復旧及び公共汚水枡設置工事を予定しているところでございます。19節負担金補助及び交付金2,100万円は、面整備の水道管切廻し工事に対応するものでございます。また、22節補償補填及び賠償金315万円も、下水道工事に伴います建築物等への補償金を予定しております。

次に、409ページをお開きください。3款公債費でございます。1項1目は下水道債の償還元金2億194万9,000円でございます。

1項2目は利子1億145万9,000円でございます。

次に、4款予備費は300万円を計上するものでございます。

次に、410ページになりますけれども、給与費明細書でございます。その他の特別職は、公共下水道事業審議会委員の報酬でございます。

411ページは、一般職についての総括でございまして、職員数、給与費、共済費、職員手当等でございます。

412ページから414ページにつきましては、ご覧いただくことで割愛させていただきます。

次に、415ページをお開きください。地方債の現在高の見込みに関する調書でございます。17年度末の現在高見込みは、右側の欄でございますけれども、44億429万7,000円となる見込みでございます。

以上で下水道事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

○議長（林 正一郎） 下水道課長の補足説明は終わりました。

議案第6号について、農水産課長、登壇してください。

（農水産課長 堀江隆夫 登壇）

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、議案第6号 平成17年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決につきまして、補足説明をさせていただきます。

最初に、平成17年度の予算につきましては、合併前の旧海上町・旧飯岡町・旧干潟町では農業集落排水事業が進められておりませんでしたので、旧旭市の平成17年度通年予算の7月から3月までの9か月予算と補正要因分を併せ編成したものであります。

予算書の説明に入ります前に、農業集落排水事業の普及状況につきまして申し上げます。

平成17年7月末における江ヶ崎地区の状況は、処理区域内人口1,411名に対しまして使用人口は979名であります。普及率69.4%であります。琴田地区は、処理区域内人口668人に対

しまして使用人口は372人で、普及率55.7%であります。

それでは、予算書の417ページをお開き願いたいと思います。平成17年度旭市農業集落排水事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ4,276万9,000円と決めました。

次の、418ページの歳入歳出予算から422ページの歳入歳出予算事項別明細書の総括までの説明は省かせていただきまして、423ページの歳入から予算の順を追ってご説明をさせていただきます。

それでは、423ページをお開き願います。2款使用料及び手数料、1項1目施設使用料は1,074万2,000円であります。施設使用料は、現に農業集落排水施設を使用している世帯数及び新規に使用する世帯数を見込んでおります。内訳といたしまして、江ヶ崎地区は使用戸数206戸及び新規戸数6戸で、769万1,000円を見込んでおります。琴田地区につきましては、使用戸数79戸及び新規10戸で、305万1,000円を見込んでおります。

3款繰入金、1項1目一般会計繰入金は2,322万4,000円であり、歳入歳出の差し引き不足額を一般会計から繰り入れするものです。

5款諸収入、1項延滞金と2項預金利子は科目設定であります。

次は、424ページをお開き願います。5款諸収入、3項1目旧旭市歳計剰余金880万1,000円を計上いたしました。

以上で歳入の説明を終わります。

次は、425ページをお開き願います。歳出につきましてご説明をいたします。

1款総務費、1項1目一般管理費は、農業集落排水事業にかかる職員の人件費及び管理経費511万2,000円であります。

次は、426ページをお開き願います。2款事業費、1項1目維持管理費は、各経費の実績を勘案して1,437万9,000円を計上したものであります。説明欄1の江ヶ崎地区排水施設維持管理費は910万9,000円で、主なものは光熱水費262万1,000円、処理施設修繕料171万5,000円うち補正要因分149万9,000円であります。維持管理業務委託料359万3,000円であります。説明欄2の琴田地区排水施設維持管理費は527万円で、主なものは光熱水費127万8,000円、処理施設修繕料15万円のうち補正要因分5万円であります。

次に、428ページをお開き願います。説明欄2の琴田地区排水施設の維持管理業務委託料273万4,000円、琴田地区農業集落排水施設維持管理組合補助金32万円であります。

次に、2目資源循環事業12万1,000円は、農業集落排水処理施設から排出されます汚泥を肥料として還元するための費用であります。

次に、2項1目工事費50万円は、江ヶ崎地区の道路舗装復旧のための工事請負費であります。

次に、3款公債費、1項1目元金1,137万6,000円、2目利子699万1,000円は農業集落排水整備による借入金の償還金であります。

次に、4款繰出金、一般会計繰出金379万円は、歳入の受益者分担金で受け入れた収入の全額を一般会計へ繰り出すものであります。

次に、5款予備費50万円を計上するものであります。

次の、431ページは給与明細であります。

432ページから434ページにつきましては、ご覧いただきまして説明は省略させていただきます。

435ページをお開き願います。地方債の現在高に関する調書でありまして、表の右欄ですが、17年度末現在高見込額は3億5,848万8,000円であります。

以上で議案第6号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（林 正一郎） 農水産課長の補足説明は終わりました。

議案第7号について、水道課長、登壇してください。

（水道課長 宮本英一 登壇）

○水道課長（宮本英一） 議案第7号 平成17年度旭市水道事業会計予算について、補足説明を申し上げます。

予算書の437ページをご覧ください。

この予算書につきましては、他の会計と同様に、17年7月から平成18年3月までの予算となっております。

第1条は総則でございます。

第2条は業務の予定量でございます。給水件数を1万7,958件に、7月から3月までの9か月間の給水量を490万2,109立方メートルとしまして、一日平均給水量を1万7,891立方メートルと予定いたしました。

主な建設改良事業といたしまして、配水管布設及び路面復旧工事に4,955万6,000円を予定いたしました。

次に、第3条で収益的収入及び支出を、次の438ページ、第4条で資本的収入及び支出を、記載額のとおり決めました。内容につきましては、実施計画により説明いたします。

439ページをご覧ください。第5条は企業債の借り換えで、公営企業金融公庫の資金で年

利６％以上が借り換えの対象となりましたので、７月19日に暫定予算の再調整等の一連の手続きを経まして、８月30日、年利2.0％で借り換えを行いました。この借り換えによりまして軽減される利子は約623万円であります。

第６条は、一時借入金の限度額を8,000万円と定めるものでございます。

第７条は、予定支出の各項で流用ができる項を定めるものでございます。

次は、440ページでございます。第８条につきましては、職員給与費、交際費を議会の議決を経なければ流用できない経費として定めるものでございます。

第９条は、高料金対策のため、一般会計から受け取る補助金を１億5,334万9,000円とするものであります。

第10条は、たな卸資産の購入限度額を259万円と定めるものでございます。これは量水器の購入でございます。

441ページをお開きください。平成17年度旭市水道事業会計予算実施計画でございます。収益的収入及び支出の収入につきましては、１款水道事業収益13億7,989万7,000円を予定いたしました。

１項営業収益10億8,556万5,000円で、内訳につきましては、１目給水収益10億6,040万2,000円は水道料金でございます。２目受託工事収益2,152万5,000円、これにつきましては下水道工事などに係る水道管の切り回し工事の受託収益でございます。３目その他営業収益363万8,000円は、一般会計からの消火栓維持管理負担金299万7,000円及び各種手数料でございます。

２項営業外収益は２億9,433万2,000円を予定いたしました。この主な内訳につきましては、２目他会計補助金１億5,334万9,000円は、一般会計からの高料金対策としての補助金であります。３目補助金１億1,398万1,000円は、県からの市町村水道総合対策事業補助金でございます。４目雑収益2,700万1,000円は、主に配水場の非常用自家発電機をオーバーホールするために、修繕引当金を取り崩すことによります戻入益であります。

次に、支出でございますが、442ページをご覧ください。１款水道事業費用は14億1,159万5,000円を予定いたしました。

１項営業費用11億5,392万9,000円の主な内訳につきまして、１目原水及び浄水費６億6,666万8,000円は受水費でございます。２目配水及び給水費１億6,285万8,000円の主なものは、配水、給水施設維持管理費の運営費及び新市の配水施設整備計画書作成委託、工務班職員の人件費などでございます。３目受託工事費2,218万3,000円は、先ほどの収入で説明した

とおりでございます。4目総係費1億667万9,000円は、管理棟の維持管理費及び水道料金収納事務に係る費用、並びに業務班職員の人件費でございます。5目減価償却費は、1億9,553万円を予定いたしました。

2項営業外費用は2億5,198万6,000円を予定いたしました。内訳は、1目支払利息及び企業債取扱諸費2億4,172万9,000円、2目消費税及び地方消費税1,025万7,000円でございます。

3項特別損失は、過年度損益修正損として218万円を予定しました。

4項予備費は350万円を予定しました。

次に、443ページをご覧ください。資本的収入及び支出の内訳でございます。

収入につきましては、1款資本的収入で6,944万円を予定しました。

1項1目企業債4,670万円は、先ほど説明いたしました借換債でございます。2目負担金の100万円は、消火栓設置に係る一般会計からの負担金でございます。3目給水申込納付金は2,174万円を予定いたしました。

支出につきましては、1款資本的支出で5億299万8,000円を予定いたしました。

1項1目拡張工事費4,955万6,000円は、配水管布設及び路面復旧工事でございます。2目固定資産取得費296万円は、量水器及び器具備品などの購入費でございます。

2項1目企業債償還金は、借換債分を含めまして4億4,848万2,000円を予定しました。この資本的収支の不足額4億3,355万8,000円につきましては、恐れ入りますが、438ページの第4条の括弧書きに記載されております、前事業期分損益勘定留保資金で補てんするものがあります。

次に、444ページをお開きください。この表につきましては、平成17年度の資金計画でございます。その一番下でございますが、年度末の現金を5億9,717万2,000円と予定しました。

次の、445ページから448ページまでは職員給与費関係の明細でございまして、各種の支給要件などは一般会計と同様でございます。

449ページから452ページにつきましては、平成17年度末の予定貸借対照表でございます。

次に、一番最後のページ、452ページになります。予定としまして、平成17年度純損失は3,086万円、欠損金合計で6億7,840万円となる見込みでございます。

以上で、議案第7号について、補足説明を終了いたします。

○議長（林 正一郎） 水道課長の補足説明は終わりました。

議案第8号について、病院経理課長、登壇してください。

（病院経理課長 鎬木友孝 登壇）

○病院経理課長（鍋木友孝） 議案第8号 平成17年度旭市病院事業会計予算について補足説明を申し上げます。

予算書の第1ページをお開きください。まず、今回の予算額は年間予定額から4月から6月の決算見込額を除きました額を基に編成をいたしました。

第1条は総則であります。

第2条は業務の予定量であります。

1、事業量。事業計画ですが、（1）病床数、971床。（2）患者数、イ、入院患者数25万7,200人、ロ、外来患者数64万9,650人。（3）介護老人保健施設、イ、入所者数2万5,750人、ロ、通所者数3,110人。次のページをお願いいたします。（4）養護老人ホーム、イ、入所者数1万3,420人、ロ、短期入所者数820人。（5）特別養護老人ホーム、イ、入所者数1万3,700人、ロ、短期入所者数410人。（6）ケアハウス、イ、入所者数1万690人。

以上の人数を見込んだところでございます。

2、資本的支出。建設改良計画、（1）工事費4億6,620万円は医師宿舎新築工事、（2）資産購入費23億1,642万6,000円は病院情報システム設備整備や医療機械器具購入を予定いたしました。

3、職員計画は1,896人であります。

次に、第3条収益的収入及び支出の予定額は7ページの実施計画によりまして説明を申し上げます。色のついている次のページになります。

平成17年度旭市病院事業会計予算実施計画であります。収益的収入及び支出の予定額でございますけれども、収入につきまして、1款病院事業収益は216億174万2,000円を予定いたしました。

1項医業収益は193億6,864万3,000円を見込みました。主な内訳は、1目入院収益は100億3,430万5,000円、2目外来収益は86億8,764万5,000円を予定いたしました。4月から6月の患者数、診療単価の実績を勘案し、昨年度実績に対し、入院収益は3.1%増、外来収益は3.8%増を見込んでおります。

2項医業外収益は14億2,698万8,000円を予定いたしました。主な内訳は、2目補助金2億1,843万5,000円は、臨床研修費補助金など、病院の運営に対しての国・県からの各種補助金であります。3目負担金交付金9億9,558万8,000円は、病院事業に対する一般会計からの繰入金であり、交付税算定額を見込んで計上いたしました。

次の8ページをお願いいたします。3項看護師養成事業収益1億2,496万8,000円は、看護

学生144名の授業料、寄宿舎費、繰入金などであります。

4項介護老人保健施設事業収益 3 億6,215万8,000円は、入所者、通所者の介護料などあります。

5項養護老人ホーム事業収益 1 億1,083万6,000円は老人保護措置費収益、使用料、繰入金などあります。

6項特別養護老人ホーム事業収益 1 億5,820万5,000円は入所者の介護料などあります。

7項ケアハウス事業収益4,994万4,000円は入所者の使用料、事務費県補助金、繰入金などあります。

次に、支出であります。1 款病院事業費用は215億5,997万6,000円を計上しました。

1 項医業費用は194億3,762万4,000円であります。主な内訳ですが、1 目給与費96億8,676万8,000円は病院職員に係る給与費でございます。2 目材料費66億1,873万円は薬品、診療材料、給食材料などでございます。3 目経費16億5,326万4,000円は、光熱水費、修繕費、委託費などでございます。4 目減価償却費は13億1,125万3,000円で、建物、器具及び備品などの固定資産に対する償却費を計上いたしました。

2 項医業外費用は11億6,537万5,000円でございます。主な内訳は、1 目支払利息及び企業債取扱諸費 4 億7,661万1,000円、3 目雑損失 3 億9,056万円、4 目繰延勘定償却 2 億7,640万円などあります。

3 項看護師確保対策事業費用 2 億3,303万円は職員の給与費や学生の教育費、奨学金などあります。

次の4 項から7 項までは、いずれも各施設の職員給与費、及び材料費、経費などが主な内容であります。

4 項介護老人保健施設事業費用は 3 億7,605万3,000円。

5 項養護老人ホーム事業費用は 1 億1,134万7,000円。

6 項特別養護老人ホーム事業費用は 1 億7,916万1,000円。

7 項ケアハウス事業費用は5,738万6,000円でございます。

次に10ページは、資本金収入及び支出であります。収入につきましては、1 款資本金収入 8 億367万5,000円を予定いたしました。

1 項 1 目企業債 8 億円は、病院情報システム設備整備事業に係る企業債であります。

2 項 1 目補助金262万5,000円。

3 項 1 目固定資産売却代金105万円を見込みました。

支出につきましては、1 款資本的支出38億5,127万3,000円を計上いたしました。

1 項建設改良費、1 目工事費 4 億6,620万円は、医師宿舍新築工事費で、医師確保の必要性から、6 階建28室の宿舍を建設しようとするものであります。2 目資産購入費23億1,642万6,000円は、電子カルテ化のための病院情報システムや医療機械器具、各種開発費などがあります。

2 項 1 目企業債償還金は10億6,864万7,000円であります。

ここで次に、3 ページに戻らせていただきます。第4条資本的収入及び支出の本文、括弧書きでございますが、これは資本的収入 8 億367万5,000円、資本的支出38億5,127万3,000円により生ずる不足額30億4,759万8,000円を、損益勘定留保資金及び建設改良積立金などで補てんしようとするものであります。

次の、4 ページをお願いいたします。第4条の2は新たに地方公営企業法の適用になりました三つの福祉施設の6月末における未収金、未払金を示したものであります。

第5条は継続費の総額及び年割額を定めるもので、医師宿舍新築事業は総額 5 億8,327万5,000円、病院情報システム設備整備事業は総額20億4,750万円を予定するものであります。

第6条は、債務負担行為の事項、期間及び限度額を定めるものであります。

第7条は、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるもので、病院情報システム設備整備事業で8億円を予定するものであります。

第8条は、一時借入金の限度額を10億円と定めるものであります。

第9条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる項を定めるものであります。

第10条は、職員給与費、交際費を議会の議決を経なければ流用することができない経費として定めるものであります。

次の6 ページをお願いいたします。第11条は、たな卸資産の購入限度額を73億5,000万円と定めるものであります。

第12条は、重要な資産の取得及び処分を定めるもので、記載のとおり、MRI の購入など7件を予定いたしました。

次に11ページをお願いいたします。この表は平成17年度の資金計画です。一番下の行のとおり、年度末の現金を11億368万1,000円に予定いたしました。

次の12ページからは予定貸借対照表であります。15ページをお願いいたします。15ページの下から5行目、ハ、当年度未処分利益剰余金は、当期利益金を含めまして4億2,727万

9,592円となる見込みであります。

以下、16ページからは給与費明細書、23ページからは実施計画内訳書、37ページは継続費に関する調書、38ページは債務負担行為に関する調書となっております。

以上で、議案第8号についての補足説明を終わります。

○議長（林 正一郎） 病院経理課長の補足説明は終わりました。

議案第9号について、飯岡荘支配人、登壇してください。

（飯岡荘支配人 野口國男 登壇）

○飯岡荘支配人（野口國男） それでは、議案第9号 平成17年度旭市国民宿舎事業会計予算について、補足説明を申し上げます。別とじになっております。

この予算書につきましては、平成17年7月から平成18年3月までの9か月予算となっております。なお、編成の方は他会計同様、通年予算から本年4月から6月までの3か月の実績分を差し引いたものに補正分を加えたものとなっております。よろしくお願いいたします。

予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。第1条につきましては総則でございます。

第2条は業務の予定量でございます。利用者数といたしまして、宿泊を1万6,215人、休憩を1万69人とし、一日平均利用者数を宿泊につきましては59人、休憩を37人と予定をさせていただきます。

次に、2ページをお開きいただきたいと思います。第3条で収益的収入及び支出、第4条で資本的収入及び支出を記載のとおり定めさせていただきます。内容につきましては、実施計画により説明させていただきます。

次に、3ページをお開きいただきたいと思います。第5条は職員給与費、交際費を議会の議決を経なければ流用できない経費として定めるものでございます。

第6条は、一般会計からの補助金を82万円と定めるものでございます。

第7条は、たな卸資産の購入限度額を4,941万4,000円とするものでございます。

5ページをお開きいただきたいと思います。平成17年度旭市国民宿舎事業会計予算実施計画でございます。収益的収入及び支出の収入につきましては、第1款国民宿舎事業収益を1億8,571万円と予定をさせていただきます。

第1項営業収益につきましては1億8,169万4,000円と予定いたしました。内訳につきましては、1目利用収益1億6,753万6,000円でございますけれども、宿泊料及び食事料等でございます。2目売店収益ですが1,157万4,000円は、土産品及び販売機等の売上でございます。

3目その他営業収益258万4,000円は、配膳料並びに違約金等でございます。

第2項営業外収益は401万6,000円と予定させていただきました。主な内容といたしましては、2目補助金82万円は市営プール維持管理に伴う一般会計からの補助金でございます。3目雑収益319万5,000円でございますけれども、臨時職員の社会保険料自己負担分等でございます。

次に、支出でございますが6ページをお開きいただきたいと思います。第1款国民宿舎事業費用は1億6,792万5,000円と予定いたしました。

第1項営業費用ですが1億6,105万9,000円と予定させていただきました。内訳につきましては、1目宿舎経営費1億5,082万円は、人件費並びに食事材料費等でございます。2目減価償却費ですが、これは1,001万円を予定させていただきました。3目資産減耗費ですが22万9,000円を予定いたしました。

第2項営業外費用ですが386万6,000円でございます。1目企業債利息といたしまして24万円、2目雑支出といたしまして10万円、3目消費税を352万6,000円を予定させていただきました。

次に、7ページをお開きをいただきたいと思います。資本的支出につきましては2,515万5,000円を予定させていただきました。

1項建設改良費ですが2,157万3,000円と予定いたしました。内訳につきましては、1目工事費2,049万円ですが、新館客室の空調設備改良工事を予定させていただきました。2目資産購入費ですが108万3,000円でございます。これは客室及び食堂用備品の購入費を予定させていただきました。

2項企業債償還金ですが258万2,000円を計上いたしました。3項予備費につきましては100万円を計上いたしました。

次に、8ページをお開きいただきたいと思います。この表は、平成17年度旭市国民宿舎事業会計資金計画でございます。年度末の現金を9,190万1,000円と予定をさせていただきました。

次の、9ページから12ページまでは職員給与費の明細書でございます。

次に、13ページから15ページですけれども、平成17年度末の予定貸借対照表でございます。15ページをお開きいただきたいと思います。予定では、この期間の純利益でございますけれども税抜きで1,671万円で、繰越利益剰余金と併せまして2,265万5,000円が当年度末処分利益剰余金となる見込みでございます。

なお、本予算で合併関連経費といたしまして印刷製本費を22万3,000円、補正分といたしまして料金改定による収益の増加分を681万6,000円、これに対応する費用といたしまして246万8,000円、そのほか売店機能向上としての補正分を見込んでおります。

以上で議案第9号につきまして補足説明を終了させていただきます。

○議長（林 正一郎） 飯岡荘支配人の補足説明は終わりました。

ここで2時55分まで休憩をいたします。

休憩 午後 2時44分

再開 午後 2時55分

○議長（林 正一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、決算議案について説明を求めます。

議案第10号、議案第17号、議案第22号、議案第28号について、財政課長、登壇してください。

（財政課長 高埜英俊 登壇）

○財政課長（高埜英俊） 議案第10号、第17号、第22号及び第28号について、補足説明をいたします。

今回の決算書は、各市町ごとに冊子となっております。したがって、4冊の決算書を用いますのでよろしくお願いいたします。

それから、今回の決算につきましては、決算書について説明いたします。詳細につきましては、決算委員会の中で事項別明細書によりまして説明を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

最初に、議案第10号 平成16年度旭市一般会計決算でございます。

平成16年度の歳入は146億8,004万4,000円で、対前年度比16.8%の増、歳出は139億9,503万2,000円で、16.2%の増となります。

決算書の4ページをお開きください。1款の市税は、調定額51億1,721万7,490円に対して、収入済額は、前年度比3.9%増の40億5,045万1,954円であります。

2款地方譲与税は、収入済額2億7,849万4,000円で、8,359万9,000円、42.9%の増となりました。

3 款利子割交付金は、収入済額2,640万2,000円で、184万6,000円、6.5%の減であります。

4 款地方消費税交付金は、収入済額 4 億5,182万2,000円で、4,691万9,000円、11.6%の増であります。

5 款自動車取得税交付金は、収入済額 1 億4,349万5,000円で、771万3,000円、5.1%の減であります。

6 款地方特例交付金は、収入済額 1 億3,981万4,000円で、154万9,000円、1.1%の減であります。

7 款地方交付税は、収入済額32億6,038万9,000円で、2,029万8,000円、0.6%の減であります。内訳といたしまして、普通交付税が27億7,235万8,000円で、128万3,000円の減、特別交付税が 4 億8,803万1,000円で、1,901万5,000円、3.8%の減となっております。

8 款交通安全対策特別交付金は、収入済額903万9,000円で、75万7,000円、7.7%の減であります。

9 款分担金及び負担金は、収入済額 5 億6,840万6,313円で、7,017万1,679円、14.1%の増であります。

6 ページです。10款使用料及び手数料は、収入済額が7,968万5,831円で、137万9,091円、1.7%の減であります。

11款国庫支出金は、収入済額が 8 億7,282万8,252円で、対前年度8,470万2,801円、8.8%の減であります。

12款県支出金は、収入済額が 5 億1,786万3,433円で、対前年度4,194万3,270円、8.8%の増であります。

13款財産収入は、収入済額が9,002万8,521円で、対前年度2,969万796円、49.2%の増であります。

14款寄附金は、収入済額が10万円で、対前年度147万円、93.6%の減であります。

15款繰入金は、収入済額が 9 億633万1,931円で、5 億7,696万8,741円、175.2%の増であります。

16款繰越金は、15年度の決算剰余金で 5 億2,758万8,390円で、9,708万8,559円、22.6%の増であります。

17款諸収入は、収入済額 3 億2,420万9,310円で、1 億6,418万8,058円、102.6%の増であります。

8 ページをお開きください。18款市債は、収入済額24億1,920万円で、9 億4,770万円、

64.4%の増であります。

19款配当割交付金は、収入済額636万1,000円で、皆増であります。これは平成16年度から創設された交付金です。

20款株式等譲渡所得割交付金は、収入済額753万4,000円で、皆増であります。これも16年度からです。

以上で歳入関係の説明を終わります。

次に、歳出の説明に入ります。10ページをお開きください。

1 款議会費は、支出済額 2 億312万7,513円で、対前年度301万9,389円、1.5%の減であります。

2 款総務費は、支出済額30億8,515万9,937円で、対前年度14億2,196万2,336円、85.5%の増であります。

3 款民生費は、支出済額27億7,788万765円で、対前年度 1 億437万1,518円、3.6%の減であります。

4 款衛生費は、支出済額19億2,244万9,691円で、対前年度4,050万3,341円、2.2%の増であります。

5 款労働費は、支出済額3,232万6,955円で、128万8,408円、3.8%の減であります。

6 款農林水産業費は、支出済額 3 億8,345万9,940円で、対前年度5,526万7,861円、12.6%の減であります。

7 款商工費は、支出済額 2 億7,884万2,513円で、対前年度8,251万1,464円、42.0%の増であります。

8 款土木費は、支出済額12億5,012万9,688円で、対前年度 1 億4,032万8,776円、10.1%の減であります。

12ページです。9 款消防費は、支出済額 6 億7,254万165円で、5,852万7,336円、8.0%の減であります。

10款教育費は、支出済額10億9,324万8,190円で、対前年度 1 億9,661万1,863円、15.2%の減であります。

12款公債費は、支出済額19億7,052万1,904円で、対前年度 6 億6,403万3,999円、50.8%の増であります。これは、平成 7 年度、8 年度の減税補てん債の借り換えがあったことによるものです。

13款諸支出金は、支出済額 3 億2,534万4,224円で、対前年度 2 億9,911万7,814円、

1,140.5%の増であります。このうち、4項の基金返還金は、庁舎増改築基金への返還金3億円です。

以上で歳出の主な内容についての説明を終わります。

448ページをお開きください。財産に関する調書であります。公有財産のうち（1）土地及び建物の移動状況について説明します。

土地の増減で、公共用財産のうち学校の3,306平方メートルの増は、干潟小学校用地で、その他の施設67平方メートルの増は、谷町場まる池広場用地63平方メートルと、下水道マンホールポンプの操作盤を設置する用地4平方メートルです。原野2,074平方メートルと雑種地340平方メートルの減は、中谷里川向浜の市有地を払い下げしたものです。

次に建物ですが、非木造のその他の施設682平方メートルの増は、中谷里浜海岸公衆トイレ32平方メートルと、あさひ健康福祉センター650平方メートルの増です。

450ページです。（3）の出資による権利は、1億7,163万7,000円の増であります。主なものは、東総広域水道企業団への出資であります。

451ページ、物品です。乗用車1台の減は、健康管理課の小型乗用車を廃車したものです。

452ページと453ページは、基金です。（1）財政調整基金のうち、一般財政調整基金の16年度末の現在高は6億3,225万2,000円、（6）の減債基金の現在高は2億502万2,000円となっております。

次に、議案第17号 平成16年度海上町一般会計決算について説明をいたします。海上町の決算書でございます。

平成16年度の歳入は44億2,571万8,000円で、対前年度0.8%の増、歳出は41億6,526万2,000円で、対前年度1.4%の減となっております。

3ページの歳入からご説明いたします。1款の町税は、調定額9億2,486万9,319円に対して、収入済額は、前年度比0.6%増の7億9,396万7,417円であります。

2款地方譲与税は、収入済額1億505万5,000円で、2,262万円、27.4%の増となりました。

3款利子割交付金は、収入済額631万4,000円で、40万5,000円、6.0%の減となっております。

4款地方消費税交付金は、収入済額8,638万3,000円で、897万円、11.6%の増であります。

5款自動車取得税交付金は、収入済額5,904万9,000円で、476万7,000円、7.5%の減であります。

6款地方特例交付金は、収入済額2,855万4,000円で、148万3,000円、4.9%の減であります。

す。

7 款地方交付税は、収入済額13億1,006万9,000円で、3,737万円、2.8%の減であります。内訳といたしましては、普通交付税が11億5,915万2,000円で、5,752万8,000円、4.7%の減、特別交付税が1億5,091万7,000円で、2,015万8,000円、15.4%の増となっております。

8 款交通安全対策特別交付金は、収入済額202万3,000円で、27万6,000円、12.0%の減であります。

9 款分担金及び負担金は、収入済額8,394万3,640円で、406万3,620円、4.6%の減であります。

10 款使用料及び手数料は、収入済額745万2,122円で、37万9,302円、5.4%の増であります。

5 ページです。11 款国庫支出金は、収入済額2億3,229万3,052円で、対前年度6,396万9,344円、38.0%の増であります。

12 款県支出金は、収入済額2億452万7,566円で、5,129万2,503円、20.1%の減であります。

13 款財産収入は、収入済額340万3,744円で、92万2,013円、37.2%の増であります。

14 款寄附金は、収入済額100万円で、小学校費寄附金に60万円、中学校費寄附金に40万円の指定寄附がありました。

15 款繰入金は、収入済額5億2,822万3,290円で、2億2,322万3,290円、73.2%の増であります。

16 款繰越金は、収入済額1億6,321万6,270円で、2.4%の減であります。

17 款諸収入は、収入済額2,772万1,522円で、521万8,354円、23.2%の増であります。

18 款町債は、収入済額7億7,920万円で、1億9,270万円、19.8%の減であります。

19 款配当割交付金は、収入済額151万7,000円で、16年度より新たに創設されたものです。

7 ページです。20 款株式等譲渡所得割交付金は180万6,000円で、これも16年度からです。

以上で、歳入関係の説明を終わります。

次に、歳出の説明に入ります。9 ページです。1 款議会費は、支出済額8,195万4,781円で、対前年度75万9,152円、0.9%の増であります。

2 款総務費は、支出済額6億9,788万3,691円で、4億6,499万8,080円、40.0%の減となりました。なお、戸籍電算化システムで835万9,000円を繰越明許費として、平成17年度に繰り越ししてあります。

3 款民生費は、支出済額6億8,682万4,315円で、5,849万373円、7.8%の減であります。

4 款衛生費は、支出済額6億3,313万5,341円で、550万4,379円、0.9%の減であります。

5 款農林水産業費は、支出済額 2 億7,304万4,676円で、1,774万755円、6.9%の増であります。

6 款商工費は、支出済額646万1,800円で、27万7,274円、4.5%の増であります。

7 款土木費は、支出済額 2 億2,966万2,630円で、1 億574万1,147円、31.5%の減であります。なお、道路新設改良費で9,269万7,000円を繰越明許費として、平成17年度に繰り越してあります。

8 款消防費は、支出済額 2 億3,304万7,392円で、866万8,823円、3.6%の減であります。

11ページをお開きください。9 款教育費は、支出済額 7 億666万8,888円で、対前年度 3 億8,116万7,305円、117.1%の増であります。

10款災害復旧費は、支出済額3,029万5,474円で皆増です。これは、台風22号による道路関係等の災害復旧事業費です。なお、このほかに繰越明許費として2,825万3,000円を平成17年度に繰り越してあります。

11款公債費は、支出済額 4 億9,281万402円で、1 億5,936万9,214円、47.8%の増であります。

12款諸支出金は、支出済額9,347万3,000円で、665万8,000円、6.6%の減であります。

以上で、歳出の説明を終わります。

135ページをお開きください。財産の調書であります。公有財産のうち（1）土地及び建物の移動状況について説明します。

まず土地の増は、学校の 3 万8,882平方メートルの増で、海上中学校建設用地の購入です。

次に、建物の増ですが、木造のその他の149平方メートルの増加は、岩井地区に建設した都市農村交流ステーションです。

136ページです。（4）の出資による権利は5,710万7,000円の増です。これは、東総広域水道企業団への出資金の増です。

物品です。乗用車 1 台の増は、出張用に購入し、企画財政課に配置した乗用車です。小型バス 1 台の減は、老人福祉施設に貸し付けていた高齢者送迎用のバスで、老朽化により廃車となっております。

137ページと138ページは基金です。（1）の財政調整基金は、年度中に7,000万3,000円を積み立て、2 億円を取り崩し、年度末現在高は 1 億9,580万円です。

（2）の学校建設基金は、年度中に 1 億9,256万7,000円を積み立て、年度末残高は 3 億38万1,000円です。

(6)の土地開発基金と、(7)のふるさと農業振興基金は、年度中に廃止となり、全額、一般会計に繰り入れしています。

139ページは、平成16年度の土地開発基金の運用状況の報告でございます。年度中に基金を廃止してあります。

続いて、議案第22号 平成16年度飯岡町一般会計決算でございます。飯岡町の決算書でございます。

歳入総額は38億7,573万7,000円で、前年度比4,300万2,000円、1.1%の増となりました。

歳出は36億180万6,000円で、前年度比9,826万2,000円、2.7%減となっております。

それでは、2ページの歳入からご説明いたします。

1 款の町税は、収入済額 7 億3,565万5,489円で、前年度比120万8,085円、0.2%の減であります。

2 款地方譲与税は、収入済額8,025万2,000円で、2,122万3,000円、36.0%の増となりました。

3 款利子割交付金は、収入済額580万6,000円で、48万4,000円、7.7%の減であります。

4 款配当割交付金、5 款株式等譲渡所得割交付金は、平成16年度からのものがございます。それぞれ140万1,000円、165万2,000円となっております。

6 款地方消費税交付金は、収入済額9,087万3,000円で、943万7,000円、11.6%の増であります。

7 款自動車取得税交付金は、収入済額4,225万3,000円で、341万4,000円、7.5%の減であります。

8 款地方特例交付金は、収入済額2,671万7,000円で、134万6,000円、4.8%の減であります。

9 款地方交付税は、収入済額14億6,322万5,000円で、620万3,000円、0.4%の増であります。内訳でございますが、普通交付税が161万2,000円、0.1%の減、特別交付税が781万5,000円、4.4%の増となっております。

10 款交通安全対策特別交付金は、収入済額168万1,000円で、13万3,000円、7.3%の減であります。

4 ページです。11 款分担金及び負担金は、収入済額8,379万4,350円で、前年度比956万8,537円、12.9%の増であります。

12 款使用料及び手数料は、収入済額が1,959万3,068円で、97万3,382円、4.7%の減であり

ます。

13款国庫支出金は、収入済額が1億4,469万6,715円で、2,252万7,597円、13.5%の減であります。

14款県支出金は、収入済額が1億4,493万8,829円で、4,569万1,121円、24.0%の減であります。

15款財産収入は、収入済額が1,034万3,579円で、933万5,742円、926.3%の増であります。

16款寄附金は、収入済額が1,327万3,480円で、一般寄附金で1,127万3,480円、教育費寄附金で200万円の寄附がありました。

17款繰入金は、収入済額が4億6,256万6,480円で、1億1,140万5,346円、31.7%の増であります。

18款繰越金は15年度の決算剰余金で、収入済額1億2,766万6,859円、前年度比3,626万3,808円、22.1%の減であります。

19款諸収入は、収入済額2,614万8,255円で、53万3,332円、2.0%の減であります。

6ページです。20款町債は、収入済額3億9,320万円で、前年度比980万円、2.4%の減であります。

以上で歳入関係の説明を終わります。

次に、歳出でございます。8ページでございます。

1款議会費は、支出済額が7,849万880円で、前年度比145万5,311円、1.9%の増であります。

2款総務費は、支出済額6億5,121万9,645円で、244万9,772円、0.4%の減であります。

3款民生費は7億2,646万3,164円で、3,711万8,969円、5.4%の増であります。

4款衛生費は6億5,905万5,229円、2,400万3,418円、3.8%の増となりました。

5款農林水産業費は1億7,132万3,762円で、4,552万157円、21.0%の減となりました。

6款商工費は5,879万7,617円で、12万8,121円、0.2%の増となりました。

7款土木費は1億3,213万9,936円で、843万4,655円、6.8%の増であります。

8款消防費は2億1,944万4,178円で、5,365万2,146円、19.6%の減であります。

9款教育費は2億7,255万4,278円、3,051万4,574円、10.1%の減となりました。

10款災害復旧費は1,608万9,000円で、1,395万7,500円、654.6%の増です。

11款公債費は5億2,101万7,272円で、5,521万2,688円、11.9%の増となりました。

12款諸支出金は9,521万1,473円、1億643万5,844円、52.8%の減となりました。

以上で歳出の内容についての説明を終わります。

続いて、財産についての説明でございますけれども、大変恐縮でございますが、午前中に配布させていただきました訂正用の調書でございますけれども、これによって説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

公有財産のうち（１）土地及び建物の移動状況でございます。

まず土地の増減は、警察（消防）施設の504平方メートルの増加は、防火用水及び消防施設用地です。山林から原野までの増減は、すべて普通財産で、内容としましては、寄附による増加が3,275平方メートル、払い下げによる減少が1,198平方メートルです。

次に、建物の増減ですが、木造の大崎町青年館の取り壊しによる減少が70平方メートル、寄附によりまして三川番地の木造平屋建居宅等の増加が115平方メートルです。

それでは、決算書にお戻りいただきたいと思います。172ページでございます。

（４）の出資による権利でございますけれども、6,746万1,000円の増であります。これは、東総広域水道企業団への出資で、高度浄水処理施設の建設事業にかかるものでございます。

173ページからの基金でございます。（１）財政調整基金の現在高は２億204万5,000円あります。

減債基金は6,960万5,000円あります。

174ページです。ふるさと基金の現在高は550万9,000円です。

地域づくり基金は2,180万8,000円です。

土地開発基金は474万3,000円です。

175ページです。地域福祉基金の現在高は6,144万5,000円です。

（７）身体障害者（児）福祉基金は483万6,000円です。

（８）の防災基金は326万6,000円です。

176ページです。（９）町営住宅修繕基金は現在高がありません。

（10）奨学基金は4,004万6,000円でございます。

最後に、議案第28号 平成16年度干潟町一般会計決算でございます。干潟町の決算書をお願いいたします。

平成16年度の歳入総額は37億2,845万9,000円で、対前年度1.8%の増、歳出は35億5,348万5,000円で、対前年度3.3%の増でございます。

１ページの歳入からご説明いたします。１款の町税は、収入済額６億9,250万7,837円で、対前年度4,248万5,421円、5.8%の減であります。

2 款地方譲与税は、所得譲与税の新設により収入済額が8,807万4,000円で、1,805万3,000円、25.8%の増となりました。

3 款利子割交付金は、収入済額424万円で、12万6,000円、2.9%の減であります。

4 款配当割交付金及び5 款株式等譲渡所得割交付金は新設でございまして、それぞれ100万6,000円、122万8,000円の皆増です。

6 款地方消費税交付金は、収入済額6,862万円で、712万7,000円、11.6%の増です。

7 款自動車取得税交付金は、収入済額5,071万5,000円で、353万3,000円、6.5%の減です。

8 款地方特例交付金は、収入済額2,045万5,000円で、39万円、1.9%の増です。

9 款地方交付税は、収入済額12億7,913万1,000円で、4,263万2,000円、3.2%の減となっております。内訳でございすが、普通交付税が11億3,252万3,000円で、5,396万7,000円、4.5%の減、特別交付税が1 億4,660万8,000円で、1,133万5,000円、8.4%の増となっております。

10 款交通安全対策特別交付金は、収入済額239万5,000円で、11万6,000円、4.6%の減でございす。

11 款分担金及び負担金は、収入済額9,031万9,403円で、253万2,318円、2.9%の増となっております。

12 款使用料及び手数料は、収入済額1,682万7,785円で、59万8,282円、3.4%の減であります。

13 款国庫支出金は、収入済額1 億4,713万4,213円で、4,310万41円、41.4%の増であります。

3 ページです。14 款県支出金は、収入済額1 億3,001万3,920円で、2 億3,840万3,663円、64.7%の減となっております。

15 款財産収入は、収入済額130万3,470円で、21万7,219円、14.3%の減であります。

16 款寄附金は、収入済額410万円で、前年度と同額であります。

17 款繰入金は、収入済額1 億4,633万9,952円で、1 億4,606万8,642円、大幅な増となっております。

18 款繰越金は、収入済額2 億2,300万1,794円で、1,428万165円、6.8%の増であります。

19 款諸収入は、収入済額5,674万7,198円で、2,458万5,212円、76.4%の増であります。

20 款町債は、収入済額7 億430万円で、1 億3,640万円、24.0%の増であります。

以上で歳入の説明を終わります。

続いて、歳出でございます。5ページでございます。

1款議会費は、支出済額8,079万5,324円で、59万9,276円、0.7%の増であります。

2款総務費は、支出済額5億8,482万9,640円で、4,996万6,544円、9.3%の増であります。

3款民生費は、支出済額5億2,932万8,241円、3,148万5,017円、6.3%の増であります。

4款衛生費は、支出済額4億5,726万1,880円で、209万9,781円、0.5%の減であります。

5款農林水産業費は、支出済額3億4,026万1,784円で、2億7,321万6,467円、44.5%の減であります。

6款商工費は、支出済額2,502万8,452円で、367万5,716円、12.8%の減であります。

7款土木費は、支出済額2億49万265円で、8,037万1,671円、28.6%の減であります。

8款消防費は、支出済額1億7,775万4,454円で、310万6,130円、1.7%の減であります。

9款教育費は、支出済額6億2,122万6,863円で、3億364万3,977円、95.6%の増であります。

7ページです。10款災害復旧費は、支出済額1,186万5,000円で、前年度より皆増でございます。

11款公債費は、支出済額4億9,780万643円で、対前年度1億1,888万7,554円、31.4%の増であります。

12款諸支出金は、支出済額2,684万2,211円で、3,929万1,831円、59.4%の減であります。

以上で歳出の説明を終わります。

139ページをお開きください。財産に関する調書であります。公有財産のうち（1）土地及び建物の移動状況について説明いたします。

まず土地の増減は、その他の施設の427平方メートルの増加は、大原幽学遺跡史跡公園の進入路拡幅によるものであります。

次に、建物の増減ですが、非木造の学校の586平方メートルの増加は、旧西小学校屋内運動場改築によるものであります。

141ページでございます。（3）の出資による権利は、5,769万2,000円の増であります。これは、東総広域水道企業団への高度浄水処理施設に係る出資でございます。それと、千葉県土地開発公社償還終了に伴う貸付金の減がございます。

142ページは基金でございます。（1）の財政調整基金の16年度末の現在高は9,417万9,000円、（4）の地域福祉基金の現在高は1億2,165万5,000円となっております。

以上で議案第10号、議案第17号、議案第22号及び議案第28号の補足説明を終わります。

○議長（林 正一郎） 財政課長の補足説明は終わりました。

ここで3時50分まで休憩をいたします。

休憩 午後 3時41分

再開 午後 3時52分

○議長（林 正一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第11号、議案第12号、議案第18号、議案第19号、議案第23号、議案第24号、議案第29号、議案第30号について、保険年金課長、登壇してください。

（保険年金課長 増田富雄 登壇）

○保険年金課長（増田富雄） 議案第11号 平成16年度旭市国民健康保険事業特別会計決算について、補足説明を申し上げます。

国保会計につきましても、一般会計と同様に総括のみをご説明し、詳しくは、決算委員会で補足説明をいたします。

それでは、旭市決算書の342ページをお開きください。初めに、実質収支に関する調書からご説明いたします。

平成16年度の歳入総額は41億1,724万円で、対前年度7%の増、歳出総額は37億652万6,000円で、対前年度1.6%の増となりました。

歳入歳出差引額は4億1,071万4,000円で、翌年度への繰り越しはありませんので、実質収支額も4億1,071万4,000円でございます。このうち、2億1,000万円を財政調整基金へ積み立てております。なお、財政調整基金の平成16年度末残高は7,576万円となっております。

次に、少しページが戻りまして、306ページをお開きください。1款国民健康保険税は、表示が右側のページになりますが、調定額23億4,261万8,590円に対して、収入済額は16億1,785万9,423円で、対前年度3,478万2,894円、2.2%の増となりました。

二つあけまして、4款国庫支出金は、収入済額が15億9,892万3,625円で、対前年度1億3,157万6,025円、9%の増であります。

5款療養給付費等交付金は2億7,385万4,948円で、対前年度5,005万5,990円、22.4%の増であります。

続きまして、一つあけまして、7款共同事業交付金は9,218万7,529円で、対前年度1,345

万7,262円、17.1%の増であります。

一つあけまして、9款繰入金は4億127万3,025円で、対前年度188万8,373円、0.5%の増であります。

10款繰越金は9,124万5,300円で、対前年度2,722万2,652円、42.5%の増であります。

以上で、歳入の説明を終わり、次に歳出についてご説明いたします。

320ページをお開きください。一つ飛びまして、2款保険給付費は、24億9,938万6,672円で、対前年度1億2,999万1,985円、5.5%の増であります。

3款老人保健拠出金は、7億5,180万7,616円で、対前年度1億2,191万7,741円、14.0%の減であります。

4款介護納付金は、3億1,034万2,340円で、対前年度4,940万2,005円、18.9%の増であります。

以上で議案第11号についての補足説明を終わります。

続きまして、議案第18号 平成16年度海上町国民健康保険特別会計決算について、補足説明を申し上げます。

海上町決算書の185ページをお開きください。実質収支に関する調書からご説明いたします。まず、左ページの事業勘定です。

平成16年度の歳入総額は9億9,876万2,000円で、対前年度7.5%の増、歳出総額は9億2,223万円で、対前年度2.3%の増となりました。歳入歳出差引額は7,653万2,000円で、翌年度への繰り越しはありません。

続いて、右ページの施設勘定です。

平成16年度の歳入総額は8,074万3,000円で、対前年度15.8%の増、歳出総額は6,608万6,000円で、対前年度15.3%の増となりました。歳入歳出差引額は1,465万7,000円で、翌年度への繰り越しはありません。

次に、少しページが戻りまして141ページをお開きください。事業勘定の歳入です。

1款国民健康保険税は、調定額5億5,123万518円に対して、収入済額は4億1,914万1,218円で、対前年度1,011万2,848円、2.5%の増となりました。

4款国庫支出金は、収入済額が3億5,103万5,420円で、対前年度3,027万5,798円、9.4%の増であります。

5款療養給付費等交付金は6,649万7,000円で、対前年度1,145万4,000円、20.8%の増であります。

9 款繰入金は、1 億1,231万9,907円で、対前年度3,946万5,161円、54.2%の増であります。次に、歳出についてご説明いたします。

145ページをお開きください。1 款総務費は、支出済額が4,165万9,637円で、対前年度52万6,114円、1.2%の減であります。

2 款保険給付費は5 億9,433万5,571円で、対前年度6,630万8,952円、12.6%の増であります。

3 款老人保健拠出金は1 億7,257万2,638円で、対前年度5,278万1,556円、23.4%の減であります。

4 款介護納付金は8,916万9,670円で、対前年度1,333万8,425円、17.6%の増であります。以上で事業勘定の説明を終わります。次に、施設勘定について、ご説明いたします。

149ページをお開きください。初めに、歳入でございます。

1 款診療収入は、収入済額が6,090万6,599円で、対前年度786万8,669円、14.8%の増であります。

6 款繰越金は1,242万699円で、対前年度412万2,318円、49.7%の増であります。

次に、歳出についてご説明いたします。151ページをお開きください。

1 款総務費は、支出済額が3,360万7,583円で、対前年度25万840円、0.8%の増であります。

2 款医業費は2,669万750円で、対前年度382万1,433円、16.7%の増であります。

4 款基金積立金の支出済額は550万147円です。

次に、財産に関する調書についてご説明いたします。187ページをお開きください。

土地及び建物と物品は、記載のとおりでありまして、平成16年度中の移動はございません。右側のページは財政調整基金で、事業勘定分の平成16年度末の現在高は1 億1,202万4,000円、施設勘定分は1,097万6,000円であります。

以上で議案第18号についての補足説明を終わります。

続きまして、議案第23号 平成16年度飯岡町国民健康保険事業特別会計決算について補足説明を申し上げます。

それでは、飯岡町決算書の220ページをお開きください。実質収支に関する調書からご説明いたします。

平成16年度の歳入総額は11億9,854万円で、対前年度0.3%の減、歳出総額は11億6,092万9,000円で、対前年度6.4%の増となりました。歳入歳出差引額は3,761万1,000円で、翌年度への繰り越しはありません。

次に、少しページが戻りまして188ページをお開きください。総括表の歳入です。

1 款国民健康保険税は、調定額 6 億3,742万2,355円に対して、収入済額は 4 億6,004万6,686円で、対前年度7,542万8,185円、19.6%の増となりました。

4 款国庫支出金は、収入済額が 4 億7,750万6,790円で、対前年度6,528万7,706円、15.8%の増であります。

5 款療養給付費等交付金は6,165万4,690円で、対前年度3,753万5,401円、37.8%の減であります。

9 款繰入金は7,573万6,939円で、対前年度 1 億7,951万2,758円、70.3%の減であります。

10 款繰越金は9,112万406円で、対前年度6,873万2,139円、307%の増であります。

次に、歳出についてご説明いたします。190ページをお開きください。

1 款総務費は、支出済額が4,692万804円で、対前年度143万3,493円、3 %の減であります。

2 款保険給付費は、7 億2,317万4,309円で、対前年度4,282万3,964円、6.3%の増であります。

3 款老人保健拠出金は 2 億6,365万9,571円で、対前年度2,442万1,091円、10.2%の増であります。

4 款介護納付金は9,533万7,193円で、対前年度1,222万7,363円、14.7%の増であります。

次に、財産に関する調書についてご説明いたします。222ページをお開きください。

物品は、平成16年度中の移動はございません。

医療費支払準備基金の平成16年度末現在高は2,680万円であります。

以上で議案第23号についての補足説明を終わります。

続きまして、議案第29号 平成16年度干潟町国民健康保険特別会計決算について、補足説明を申し上げます。

干潟町決算書の147ページをお開きください。実質収支に関する調書からご説明いたします。

平成16年度の歳入総額は 8 億7,394万4,000円で、対前年度10.8%の減、歳出総額は 7 億9,217万4,000円で、対前年度8.1%の減となりました。歳入歳出差引額は8,177万円で、翌年度への繰り越しはありません。

次に、149ページをお開きください。総括表の歳入です。

1 款国民健康保険税は、調定額 4 億5,352万247円に対して、収入済額は 3 億8,214万4,987円で、対前年度1,983万5,413円、5.5%の増となりました。

3 款国庫支出金は、収入済額が 3 億2,618万6,615円で、対前年度6,811万24円、17.3%の減であります。

4 款療養給付費等交付金は2,696万3,001円で、対前年度474万3,423円、15%の減であります。

8 款繰入金は5,563万7,885円で、対前年度5,024万5,115円、47.5%の減であります。

9 款繰越金は5,797万4,249円で、対前年度1,283万5,412円、28.4%の増であります。

次に、歳出についてご説明いたします。151ページをお開きください。

2 款保険給付費は 5 億1,430万9,129円で、対前年度1,517万6,745円、2.9%の減であります。

3 款老人保健拠出金は 1 億6,153万5,406円で、対前年度6,676万5,667円、29.2%の減であります。

4 款介護納付金は7,435万9,379円で、対前年度1,152万2,367円、18.3%の増であります。

次に、財産に関する調書についてご説明いたします。173ページをお開きください。

診療報酬支払準備基金の平成16年度末現在高は7,964万9,000円であります。

以上で議案第29号についての補足説明を終わります。

続きまして、議案第12号 平成16年度旭市老人保健特別会計決算について補足説明を申し上げます。老人保健会計につきましても、一般会計や国保会計と同様に、総括のみをご説明いたします。

それでは、旭市決算書の366ページをお開きください。初めに、実質収支に関する調書からご説明いたします。

平成16年度の歳入総額は23億5,899万4,000円で、対前年度 5 %の減、歳出総額は22億6,403万8,000円で、対前年度 6 %の減となりました。歳入歳出差引額は9,495万6,000円です。

次に、少しページが戻りまして350ページをお開きください。歳入総括表でございます。

1 款支払基金交付金は、収入済額が14億183万7,918円で、対前年度 1 億6,897万4,736円、10.8%の減であります。

2 款国庫支出金は 5 億7,126万4,984円で、対前年度3,821万3,563円、7.2%の増であります。

3 款県支出金は 1 億4,420万5,746円で、対前年度974万7,746円、7.2%の増であります。

4 款繰入金は 1 億6,516万円で、対前年度3,316万4,000円、25.1%の増であります。

5 款繰越金は7,253万5,389円で、対前年度3,832万3,064円、34.6%の減であります。

次に、歳出についてご説明いたします。358ページをお開きください。

2 款医療諸費は22億5,580万8,984円で、対前年度1 億4,019万473円、5.9%の減であります。

以上で議案第12号についての補足説明を終わります。

続きまして、議案第19号 平成16年度海上町老人保健特別会計決算について補足説明を申し上げます。

海上町決算書の201ページをお開きください。実質収支に関する調書からご説明いたします。

平成16年度の歳入総額は6 億5,638万8,000円で、対前年度8 %の増、歳出総額は6 億3,241万9,000円で、対前年度4.1%の増となりました。歳入歳出差引額は2,396万9,000円でございます。

次に、少しページが戻りまして190ページをお開きください。歳入になります。

1 款支払基金交付金は、収入済額が4 億501万4,000円で、対前年度1,547万2,000円、4 %の増であります。

2 款国庫支出金は1 億7,183万7,035円で、対前年度3,839万5,032円、28.8%の増であります。

3 款県支出金は4,392万500円で、対前年度1,091万2,500円、33.1%の増であります。

4 款繰入金は3,538万9,000円で、対前年度1,495万5,000円、29.7%の減であります。

次に、歳出についてご説明いたします。192ページをお開きください。

1 款医療諸費は、支出済額が6 億3,154万9,409円で、対前年度3,545万5,630円、5.9%の増であります。

以上で議案第19号についての補足説明を終わります。

続きまして、議案第24号 平成16年度飯岡町老人保健特別会計決算について、補足説明を申し上げます。

飯岡町決算書の242ページをお開きください。実質収支に関する調書からご説明いたします。

平成16年度の歳入総額は7 億6,866万円で、対前年度0.8%の増、歳出総額は7 億4,629万3,000円で、対前年度0.5%の減となりました。歳入歳出差引額は2,236万7,000円です。

次に、少しページが戻りまして230ページをお開きください。総括表の歳入からご説明いたします。

1 款支払基金交付金は、収入済額が 4 億 6,669 万 987 円で、対前年度 2,200 万 5,133 円、4.5%の減であります。

2 款国庫支出金は 1 億 8,895 万 915 円で、対前年度 2,456 万 8,915 円、14.9%の増であります。

3 款県支出金は 4,867 万 1,978 円で、対前年度 775 万 5,978 円、19%の増であります。

4 款繰入金は 4,866 万 7,000 円で、対前年度 127 万 1,000 円、2.7%の増であります。

次に、歳出でございます。

2 款医療諸費は 7 億 4,347 万 6,120 円で、対前年度 197 万 7,644 円、0.3%の減であります。

以上で議案第 24 号についての補足説明を終わります。

続きまして、議案第 30 号 平成 16 年度干潟町老人保健特別会計決算について補足説明を申し上げます。

干潟町決算書の 178 ページをお開きください。実質収支に関する調書からご説明いたします。

平成 16 年度の歳入総額は 6 億 9,640 万 3,000 円で、対前年度 3.5%の減、歳出総額は 6 億 8,513 万 2,000 円で、対前年度 5.1%の減となりました。歳入歳出差引額は 1,127 万 1,000 円でございます。

次に、180 ページをお開きください。総括の歳入になります。

1 款支払基金交付金は、収入済額が 4 億 2,155 万 2,210 円で、対前年度 5,334 万 8,858 円、11.2%の減であります。

2 款国庫支出金は 1 億 7,877 万 8,984 円で、対前年度 1,469 万 1,984 円、9%の増であります。

3 款県支出金は 4,566 万 3,245 円で、対前年度 470 万 6,245 円、11.5%の増であります。

4 款繰入金は 5,019 万 4,245 円で、対前年度 1,087 万 7,245 円、27.7%の増であります。

次に、歳出についてご説明いたします。182 ページをお開きください。

1 款医療諸費は、支出済額が 6 億 8,513 万 1,935 円で、対前年度 3,131 万 3,473 円、4.4%の減であります。

以上で議案第 30 号についての補足説明を終わります。

○議長（林 正一郎） 保険年金課長の補足説明は終わりました。

議案第 13 号について、下水道課長、登壇してください。

（下水道課長 山崎健次 登壇）

○下水道課長（山崎健次） 議案第 13 号 平成 16 年度旭市下水道事業特別会計決算について補足説明を申し上げます。

決算書の367ページをお開き願います。

平成16年度の旭市下水道事業特別会計の決算額は、歳入 6 億9,381万6,611円、歳出 6 億3,366万584円でございまして、歳入歳出の差引額は6,015万6,027円でございまして、翌年度への繰越金でございます。

対前年度比では、歳入につきましては11.5%の減となりまして、歳出につきましても12.1%の減となりました。これは、前々年度に繰越明許費繰越額があったことにより、前年度は減となったものでございます。

歳入歳出決算額の主な事項につきましては、歳入歳出決算事項別明細書により説明申し上げます。

376ページをお開きください。歳入でございますが、1 款分担金及び負担金は、受益者負担金でございまして6,703万4,400円で、これは、12年度から16年度に賦課しました負担金の5年分割したうちの16年度納付分と一括納付分及び分割納付等の合計でございます。なお、16年度の受益者負担金の納付率は57.1%でございます。

2 款使用料及び手数料でございますけれども、使用料は4,376万384円、954件分でございまして、納付率は93.9%でございます。

手数料 8 万4,000円は、下水道排水設備指定工事店の登録及び更新手数料でございまして、7 件分でございます。

3 款国庫支出金は3,150万2,893円でございまして、面整備工事の補助対象事業に対します補助金でございます。

4 款財産収入は 1 万7,023円で、財政調整基金の利子でございます。

378ページをお開きください。5 款繰入金金は 3 億6,642万4,000円で、支出に対する収入の不足額を繰り入れたものでございます。一般会計から 3 億5,642万4,000円、財政調整基金から1,000万円を、それぞれ繰り入れたものでございます。

6 款繰越金は6,337万7,261円でございまして、前年度の繰越金でございます。

7 款諸収入は451万6,650円でございます。

380ページをお開きください。3 項 1 目雑入の消費税及び地方消費税の還付金が441万6,650円、日本下水道協会からの広報活動助成金10万円でございます。

8 款市債は 1 億1,710万円でございまして、内容といたしましては、補助裏分で740万円、単独分で 1 億970万円でございます。

続きまして、歳出について説明申し上げます。

384ページをお開きください。1款総務費は7,214万1,017円でございます。これは給料・手当等の人件費及び需用費等の事務費でございます。

386ページをお開きください。2款事業費は2億8,786万6,211円でございます。1項の管理費は1億1,076万7,277円でございます。不用額の1,475万3,723円の主な内容としましては、水処理と汚泥処理に係る光熱水費及び処理場の修繕料が少なかったこと、処理場の運転業務委託の入札執行残及び維持管理のための工事が発生しなかったことによるものでございます。

388ページをお開きください。2項の工事費は1億7,709万8,934円でございます。主な内容としましては、13節委託料2,058万円、全体計画と認可変更作成業務委託料及び網戸地区の設計業務委託料等でございます。

15節工事請負費は1億3,022万6,250円でございます。中央第三保育所周辺及び新田地区の一部約6.6ヘクタールの面整備工事と、国道126号線の歩道・車道の舗装復旧工事でございます。また、不用額2,894万8,066円の主な原因としましては、15節工事請負費の入札の執行残でございます。

390ページをお開きください。19節負担金補助及び交付金で、管渠工事に伴う水道管及びガスの切廻し工事にかかります負担金が少なかったこと、及び22節補償補てん及び賠償金で、工事に伴います発生した電気・電話施設等の移設の補償費が少なかったことによるものでございます。

3款公債費は2億7,365万3,356円でございます。起債借入金の償還金でございます。元金償還金が1億7,175万2円、借入金利子支払費が1億190万3,354円でございます。

392ページには、平成16年度旭市下水道事業特別会計実質収支に关します調書でございますが、説明は省略させていただきます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○議長（林 正一郎） 下水道課長の補足説明は終わりました。

議案第14号について、農水産課長、登壇してください。

（農水産課長 堀江隆夫 登壇）

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、議案第14号 平成16年度旭市農業集落排水事業特別会計決算につきまして補足説明をさせていただきます。

決算書の説明に入ります前に、平成16年度末における農業集落排水事業の普及状況について申し上げます。

平成16年度全体の処理区域内人口2,030人に対しまして、使用人口は1,334人であります。

普及率は65.7%となっております。

それでは、決算書につきましてご説明をさせていただきます。旭市の決算書393ページをお開きいただきたいと思います。

歳入歳出予算額4,650万円に対しまして、歳入決算額は4,260万953円で、予算額に対する収入割合は、91.6%であります。歳出決算額は4,259万953円で、予算額に対する支出割合は、91.6%であります。歳入歳出差引残額は、1万円であります。

次に、394ページから398ページの歳入歳出決算の内容につきましては、歳入歳出決算事項別明細書によりご説明をさせていただきます。

402ページをお開きいただきたいと思います。歳入につきましてご説明をさせていただきます。

1 款分担金及び負担金の収入済額は168万円であります。内訳といたしまして、江ヶ崎地区3件、琴田地区1件、すべて現年度分であります。収入未済額643万8,000円の未納件数は、江ヶ崎地区10件、琴田地区8件であります。

2 款使用料及び手数料は、1,236万7,372円でありまして、処理施設の現年度分使用料であります。

3 款繰入金は2,854万3,581円でありまして、全体事業費から特定財源を差し引いた不足額を一般会計から繰り入れしたものであります。

4 款繰越金は1万円で、前年度よりの繰越金であります。

以上で歳入関係の説明を終わります。

続きまして、408ページをお開きいただきたいと思います。歳出につきましてご説明をさせていただきます。

1 款総務費の支出済額は925万5,404円で農業集落排水事業に係る人件費及び事務経費であります。

2 款事業費は1,511万3,113円で、江ヶ崎地区、琴田地区処理施設の維持管理費及び資源循環事業費並びに工事費であります。

続きまして412ページをお開きいただきたいと思います。3 款公債費は、地方債の償還金及び償還利子で1,654万2,436円であります。借入先は、財務省資金運用部及び公営企業金融公庫であります。なお、平成16年度末の地方債残高は3億6,986万4,144円であります。

4 款繰出金は168万円であります。これは、平成16年度受益者分担金168万円を一般会計へ繰り出すものでございます。

以上で議案第14号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（林 正一郎） 農水産課長の補足説明は終わりました。

◎会議時間の延長

○議長（林 正一郎） 議案の補足説明は途中ですが、おはかりいたします。本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめ延長したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） ご異議ないようでございますので、本日の会議時間は延長することに決しました。

○議長（林 正一郎） ここで4時45分まで休憩をいたします。

休憩 午後 4時35分

再開 午後 4時45分

○議長（林 正一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第15号、議案第20号、議案第25号、議案第31号について、高齢者福祉課長、登壇してください。

（高齢者福祉課長 横山秀喜 登壇）

○高齢者福祉課長（横山秀喜） それでは、議案第15号 平成16年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

同様に旭市から3町分、4冊の決算書を使いますのでよろしくお願いします。

まず最初に、旭市の決算書415ページをお開きください。

歳入決算額は15億5,990万4,522円で、予算額に対する収入割合は97.5%であります。

歳出決算額は、15億875万1,019円で、予算額に対する支出割合は94.3%、歳入歳出差引残額は5,115万3,503円であります。

それでは、424ページをお開きください。歳入から決算の主なものを順を追ってご説明申し上げます。

1 款保険料の収入済額は2億5,133万8,429円で、収納率は95.9%になります。

1 項 1 目 1 節現年度分特別徴収保険料の収納率は100%で、2 節現年度分普通徴収保険料の収納率は89.2%です。

2 款国庫支出金の収入済額は3億7,725万3,972円であります。

1 項国庫負担金、1 目 1 節現年度分の収入済額は、保険給付費の決算見込額の20%に当たります。

2 項 1 目調整交付金の交付率ですが、保険給付費見込額の5.48%であります。

3 款支払基金交付金は、426ページの方になりますが、1 項 1 目 1 節現年度分の収入済額ですが、保険給付費の決算見込額の32%に当たります。

4 款県支出金、1 項 1 目 1 節現年度分の収入済額は、保険給付費決算見込額の12.5%であります。

6 款繰入金、1 項 1 目 1 節現年度分の収入済額は、保険給付費決算見込額の12.5%に当たります。

2 目介護保険事務費繰入金は、介護認定審査会費及び認定調査費用の繰入金になります。

次は、428ページをお願いします。2 項 1 目 1 節介護保険給付準備基金繰入金は3,000万円を繰り入れたものであります。

7 款繰越金は、前年度剰余金です。

以上で歳入関係の説明を終わります。

433ページをお開きください。歳出の説明を申し上げます。

1 款総務費の支出済額は2,250万7,012円で、介護保険事務費、保険料賦課徴収費及び介護認定審査会費等であります。

主なものは、434ページ、3 項介護認定審査会費1,839万1,346円であります。このうち、1 目介護認定審査会費は、審査会は51回、審査件数は1,273件で、対前年127件の減であります。

2 目認定調査費は、調査件数1,276件分です。

次は、436ページになります。2 款保険給付費の支出済額は14億3,533万2,979円で、対前

年1億8,797万3,117円の増、伸び率にして15.1%であります。1目居宅介護サービス給付費は、対前年9,126万4,024円の増、伸び率にして22.4%であります。

2目施設介護サービス給付費は、対前年8,582万4,009円の増、伸び率11.1%です。

3目居宅介護福祉用具購入費は、入浴補助用具等の90件分に当たります。

次は、438ページです。4目居宅介護住宅改修費は、手すりの取り付け等58件分です。

5目居宅介護サービス計画給付費は、ケアプラン作成費延べ5,682件分であります。

2項支援サービス等諸費は、要支援者の保険給付費で、1目居宅支援サービス給付費は、対前年437万2,658円の増、伸び率72.2%です。

次は、440ページをお願いします。4目居宅支援サービス計画給付費は、ケアプラン作成費延べ391件分です。

3項1目審査支払手数料は、国保連合会の介護給付費請求書に係る審査手数料で2万193件分になります。

4項1目高額介護サービス費は、要介護者分1,044件分です。

次は、442ページをお願いします。4款基金積立金の支出済額は、剰余金を介護保険給付費準備基金へ積み立てたものです。なお、平成16年度末の介護保険給付費準備基金の残高ですが1億8,194万4,196円です。

5款諸支出金、1項、次の444ページになりますが、2目償還金は、前年度保険給付費の清算による県への返還金です。

以上で議案第15号の補足説明を終わります。

続きまして、議案第20号、海上町の方の決算書をお願いします。

決算書の203ページをお開きください。

一番下の歳入合計の欄をご覧ください。収入済額4億5,304万2,938円で、予算額に対する収入割合は100.2%です。

205ページ、お願いします。同じく一番下の歳出合計の欄ですが、支出済額は4億4,222万9,247円で、予算額に対する支出割合は97.8%となりました。この結果、歳入歳出差引残額は1,081万3,691円であります。

208ページをお願いします。1款保険料の収入済額は、7,001万8,023円で、収納率は、97.4%です。

1項1目1節現年度分特別徴収保険料の収入済額は5,924万4,111円で、収納率は100%です。2節現年度分普通徴収保険料の収入済額は1,052万7,982円で、収納率は93.1%です。

3 款国庫支出金の収入済額は1 億1,081 万6,604 円であります。

1 項国庫負担金、1 目1 節現年度分の収入済額は、保険給付費の決算見込額の20%。

2 項1 目調整交付金の交付率は、保険給付費見込額の6.3%であります。

4 款支払基金交付金、1 項1 目1 節現年度分の収入済額は、保険給付費の決算見込額の32%であります。

5 款県支出金、1 項1 目1 節現年度分の収入済額は、保険給付費決算見込額の12.5%です。

次は、210ページをお願いします。7 款繰入金、1 項1 目1 節現年度分の収入済額は、保険給付費決算見込額の12.5%となります。

2 目その他一般会計繰入金は、介護認定審査会費及び認定調査費用の事務費繰入金であります。

2 項1 目介護給付費準備基金繰入金は、介護給付費準備基金の取り崩しによるものです。

8 款繰越金は、前年度剰余金です。

以上で歳入関係の説明を終わります。

次は、214ページになります。歳出の説明を申し上げます。

1 款総務費の支出済額は727 万8,997 円で、介護保険事務費、保険料賦課徴収費及び介護認定審査会費等であります。

主なものは、3 項介護認定審査会費490 万7,833 円です。

このうち1 目介護認定審査会費は、審査会は24 回、審査件数は423 件、対前年67 件の増、伸び率18.8%です。

2 目認定調査等費は、調査件数は429 件分です。

次は、216ページになります。2 款介護給付費の支出済額は4 億2,494 万1,215 円で、対前年3,921 万8,195 円の増、伸び率10.2%であります。

1 目居宅介護サービス給付費は、対前年2,010 万3,577 円の増、伸び率19.5%であります。

3 目施設介護サービス給付費は、対前年1,449 万3,344 円の増、伸び率5.5%であります。

5 目居宅介護福祉用具購入費は、入浴補助用具等18 件分です。

6 目居宅介護住宅改修費は268 万7,500 円で、手すりの取り付けで21 件分となります。

7 目居宅介護サービス計画給付費は、ケアプラン作成費で延べ1,559 件分です。

218ページをお開きください。2 項支援サービス等諸費は、要支援者の保険給付費。

1 目居宅支援サービス給付費は、対前年89 万9,469 円の増、伸び率にして30.4%です。

5 目居宅支援サービス計画給付費は、ケアプラン作成費で、延べ140 件分です。

3 項その他諸費、1 目審査支払手数料は、国保連合会の介護給付費請求書に係る審査手数料で5,567件分になります。

4 項高額介護サービス等費、1 目高額介護サービス費は、要介護者分362件分であります。次は220ページをお開きください。4 款基金積立金の支出済額は、剰余金を介護保険給付費準備基金へ積み立てたものです。なお、平成16年度末の介護保険給付費準備基金の残高は301万1,020円です。

6 款諸支出金、1 項1 目償還金の支出済額は、国庫支出金等過年度分の返還金です。

以上で議案第20号の補足説明を終わります。

続きまして、飯岡町の決算書をお願いします。

議案第25号の補足説明を申し上げます。決算書の244ページをお開きください。

一番下の歳出合計の欄です。収入済額は4 億5,017万4,742円で、予算額に対する収入割合は91.6%です。

246ページをお開きください。同じく一番下の歳出合計の欄です。支出済額は4 億4,046万6,189円で、予算額に対する支出割合は89.6%です。

続きまして、次のページ248ページをお願いします。歳入歳出差引残高は970万8,553円です。

252ページをお願いします。歳入から決算の主なものをご説明申し上げます。

1 款保険料の収入済額は7,507万110円で、収納率は97.2%です。

1 項1 目1 節現年度分特別徴収保険料の収納率は100%です。2 節現年度分普通徴収保険料の収入済額は88.5%です。

2 款国庫支出金の収入済額は1 億527万8,086円です。1 項国庫負担金、1 目1 節現年度分の収入済額は決算見込額の20%です。

2 項1 目調整交付金の交付率は、保険給付費見込額の6.3%となっております。

3 款支払基金交付金は、次の254ページになりますが、1 項1 目1 節現年度分の収入済額は、保険給付費の決算見込額の32%です。

4 款県支出金、1 項1 目1 節現年度分の収入済額は、保険給付費決算見込額の12.5%です。

6 款繰入金、1 項1 目1 節現年度分の収入済額は、保険給付費決算見込額の12.5%となっております。

2 目その他一般会計繰入金は、職員給与費等及び事務費の繰入金であります。

7 款繰越金は、前年度剰余金です。

以上で歳入関係の説明を終わります。

次は、260ページになります。歳出を申し上げます。

1 款総務費の支出済額は2,822万3,777円で、介護保険事務費、保険料賦課徴収費及び介護認定審査会費等です。

主なものは、262ページ、3 項介護認定審査会費454万7,280円です。このうち、1 目介護認定審査会費は、審査会は24回、審査件数は358件、対前年92件の減であります。

2 目認定調査等費は、調査件数368件分です。

次は、264ページになります。2 款保険給付費の支出済額は3 億9,846万2,283円で、対前年2,491万1,853円の増、伸び率にしまして6.7%です。

1 目居宅介護サービス給付費は、対前年3,014万473円の増、伸び率26.6%です。

3 目施設介護サービス給付費は、対前年965万6,668円の減です。

5 目居宅介護福祉用具購入費は、入浴補助用具等24件分です。

6 目居宅介護住宅改修費は、手すり等の取り付けで16件分です。

7 目居宅介護サービス計画給付費は、ケアプラン作成費延べ1,621件分です。

2 項支援サービス等諸費は、要支援者の保険給付費になります。

1 目居宅支援サービス給付費は、対前年96万2,487円の増、伸び率で55.1%です。

次は、268ページになります。5 目居宅支援サービス計画給付費は、ケアプラン作成費延べ93件分です。

3 項その他諸費、1 目審査支払手数料は、国保連合会の介護給付費請求書に係る審査手数料で5,616件分になります。

4 項高額介護サービス等費、1 目高額介護サービス費は、要介護者分331件分であります。

次は、270ページをお願いします。4 款基金積立金の支出済額は、剰余金を介護保険給付費準備基金へ積み立てたものです。なお、平成16年度末の介護保険給付費準備基金の残高は6,154万6,226円であります。

5 款諸支出金、1 項2 目償還金は、前年度保険給付費の清算による県等への返還金になります。

以上で議案第25号の補足説明を終わります。

続きまして、干潟町の決算書をお願いします。干潟町の決算書の190ページをお願いします。議案第31号の補足説明を申し上げます。

一番下の歳入合計の欄をお願いします。収入済額は4 億1,127万1,902円で、予算額に対す

る収入割合は100%です。

192ページをお開きください。同じく一番下の歳出合計の欄です。支出済額は3億9,804万6,404円で、予算額に対する支出割合は96.8%となりました。結果、歳入歳出差引残額は1,322万5,498円であります。

200ページをお開きください。歳入の主なものについてご説明申し上げます。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料の収入済額は6,264万3,600円で、収納率は97.9%、1節現年度分の収納率は100%、普通徴収保険料の収納率は88.5%となります。

3款国庫支出金の収入済額は1億686万8,951円であります。1項1目1節現年度分の収入済額は、保険給付費の決算見込額の20%。

2項1目調整交付金の交付率は、保険給付費見込額の7.0%です。

4款支払基金交付金は、1項1目1節現年度分の収入済額は、保険給付費決算見込額の32%です。

5款県支出金、202ページの方になります。1項1目1節現年度分の収入済額は、保険給付費決算見込額の12.5%。

7款繰入金、1項1目1節現年度分の収入済額は、保険給付費決算見込額の12.5%です。

2目事務費繰入金は、介護認定審査会費及び認定調査費用の繰入金です。

8款繰越金は、前年度剰余金です。

以上で歳入関係の説明を終わります。

次は、206ページをお願いします。歳出の方の説明を申し上げます。

1款総務費の支出済額は508万4,329円で、介護保険事務費、保険料賦課徴収費及び介護認定審査会費等であります。

主なものは、3項介護認定審査会費277万1,588円です。

このうち2目認定審査会共同設置負担金は、審査会67回、審査件数は311件で、対前年16件の減です。

次は、208ページになります。2款保険給付費の支出済額は3億9,213万5,248円で、対前年4,090万492円の増、伸び率11.6%であります。

1項介護サービス等諸費は、要介護者の保険給付費で、1目居宅介護サービス給付費等は、対前年254万6,450円の減、率にしてマイナス2.0%であります。

2目施設介護サービス給付費は、対前年4,305万3,478円の増であります。

2 項支援サービス等諸費、1 目居宅支援サービス給付費等は、要支援者の保険給付費で、対前年13万4,680円の増、伸び率4.8%です。

3 項その他諸費、1 目審査支払い手数料は、国保連合会の介護給付費請求書に係る審査手数料で4,568件分になります。

4 項高額介護サービス等費、1 目高額介護サービス等費は、要介護者分259件です。

次は、210ページになります。4 款 1 項基金積立金の支出済額は、積立金の利子を介護保険給付費準備基金へ積み立てたものです。なお、平成16年度末の介護保険給付費準備基金の残高は3,195万425円です。

5 款諸支出金、1 項 2 目償還金は、前年度県支出金の清算による返還金です。

以上で議案第31号の補足説明を終わります。

○議長（林 正一郎） 高齢者福祉課長の補足説明は終わりました。

議案第16号、議案第21号、議案第27号、議案第32号について、水道課長、登壇してください。

（水道課長 宮本英一 登壇）

○水道課長（宮本英一） それでは、水道会計についてご説明申し上げます。

1 市 3 町分ありますので、順番に旭市、海上町、飯岡町、干潟町と説明いたします。ご用意願います。よろしいでしょうか。

議案第16号 平成16年度旭市水道事業会計決算の認定について、補足説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。これにつきましては、決算額の残のみを説明いたします。

収益的収入及び支出の収入について申し上げます。第 1 款水道事業収益は、決算額 9 億 5,500万8,785円でございます。内訳としましては、第 1 項営業収益 9 億2,445万3,939円、第 2 項営業外収益3,055万4,846円でございます。

次に、支出について申し上げます。

第 1 款水道事業費用は、決算額は 8 億9,757万2,968円です。内訳としましては、第 1 項営業費用 7 億1,927万3,418円、第 2 項営業外費用 1 億7,254万1,827円、第 3 項特別損失575万 7,723円でございます。

次に、2 ページをご覧ください。資本的収入及び支出の収入について申し上げます。

第 1 款資本的収入の決算額は5,143万7,550円となり、内訳としまして、第 1 項消火栓設置負担金で100万円、第 2 項給水申込納付金2,683万7,550円、第 3 項企業債は2,360万円で、これは借換債でございます。

次に、支出について申し上げます。

第1款資本的支出は、決算額2億5,235万387円で、内訳としましては、第1項建設改良費1,366万4,965円、第2項企業債償還金2億3,868万5,422円は元金の償還であります。資本的収入額が支出額に不足する額2億91万2,837円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんいたしました。

3ページに移らせていただきます。損益計算書でございます。収支差し引きについては4ページになります。下から3行目、当年純利益の欄5,806万8,212円の純利益を計上することができました。

次は、5ページの剰余金計算でございます。利益剰余金につきましては、欠損金の欄の下、前年度未処理欠損金から、3、当年度純利益を引いた3億9,588万2,681円が、16年度末未処理欠損金、累積の欠損金となります。

次の資本剰余金につきましては7ページをご覧ください。上から7行目、翌年度繰越資本剰余金は16億3,923万8,854円となります。

8ページからの貸借対照表について申し上げます。資産の部の資産合計は9ページになります。上から11行目、資本合計の欄でございます。38億1,114万852円であります。

11ページをご覧ください。一番下の欄、負債・資本合計は38億1,114万852円となりまして、資産合計と一致するものであります。

12ページから29ページは、決算の附属書類でございますのでご覧ください。

以上で平成16年度旭市水道事業会計決算の補足説明を終わります。

続きまして、海上町の水道会計でございます。

議案第21号 平成16年度海上町水道事業会計決算の認定について、補足説明を申し上げます。

決算書の2ページ、3ページ、決算報告書をご覧ください。見開きになっております。

収益的収入及び支出の収入について申し上げます。これも旭市同様に右側の決算額の欄で説明いたします。

第1款水道事業収益は、決算額2億1,479万3,521円となります。内訳としましては、第1項営業収益1億6,170万1,954円、第2項営業外収益5,309万1,567円でございます。

次に、支出について申し上げます。

第1款水道事業費用の決算額は2億3,579万5,041円となります。内訳としましては、第1項営業費用1億9,916万1,616円、第2項営業外費用3,534万8,674円、第3項特別損失128万

4,751円でございます。

次に、4ページ、5ページをご覧ください。これも見開きになっております。

資本的収入及び支出の収入について申し上げます。第1款資本的収入の決算額は2,082万1,000円でございます。内訳としましては、第1項企業債で2,040万円、第2項負担金42万1,000円であります。

次に、支出について申し上げます。

第1款資本的支出の決算額は6,781万6,554円でございます。決算額の内訳としましては、第1項建設改良費2,330万4,480円、第2項企業債償還金4,451万2,074円は元金の償還であります。資本的収入額が支出額に不足する額4,699万5,554円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額110万4,500円、及び過年度分損益勘定留保資金4,589万1,054円で補てんいたしました。

6ページに移らせていただきます。6ページは損益計算書でございます。

収支差し引きにつきましては7ページになります。7ページの下から3行目、当年度純損失は2,211万1,134円でございます。

次は、8ページの剰余金計算書でございます。利益剰余金につきましては、真ん中の（1）前年度繰越利益剰余金から、下から2行目（3）当年度純損失を引いた5,954万8,683円が16年度末の未処分利益剰余金となります。

資本剰余金につきましては、9・10ページをご覧ください。10ページの下、翌年度繰越資本剰余金は5億7,445万4,418円となります。

次に、12ページからの貸借対照表について申し上げます。

その次の13ページへ移ります。資本の部の資産合計はページの真ん中になります。14億1,981万5,723円であります。

15ページをお開きください。15ページの一番下、負債・資本合計は14億1,981万5,723円となりまして、13ページの資産合計と一致するものであります。

16ページから37ページは決算の附属書類であります。

以上で平成16年度海上町水道事業会計決算の補足説明を終わります。

続きまして、飯岡町でございます。

議案第27号 平成16年度飯岡町水道事業会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

決算書の1ページをお開きください。これも同様に決算額の欄のみで説明いたします。

収益的収入及び支出の収入について申し上げます。

第1款水道事業収益の決算額は2億8,795万730円となります。内訳としましては、第1項営業収益1億7,012万3,943円、第2項営業外収益1億1,782万6,787円でございます。

次に、支出について申し上げます。

第1款水道事業費用の決算額は2億9,415万6,297円でございます。内訳としましては、第1項営業費用2億4,300万2,204円、第2項営業外費用5,115万4,093円でございます。

次に、2ページをご覧ください。資本的収入及び支出の収入について申し上げます。

第1款資本的収入の決算額1億1,520万円となり、内訳としまして、第1項企業債で、これは上水道高料金に対する借換債でございます。

次に、支出について申し上げます。

第1款資本的支出は2億817万6,495円となり、内訳としましては、第1項建設改良費1,626万8,900円、第2項企業債償還金1億9,190万7,595円は、企業債元金であります。

資本的収入額が支出額に不足する額9,297万6,495円は、過年度分損益勘定留保資金9,231万9,995円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額65万6,500円で補てんいたしました。

3ページに移ります。損益計算書でございます。

収支差し引きにつきましては4ページでございます。下から4行目、16年度は699万5,597円の純損失となりました。

次は、5ページの剰余金計算書でございます。

利益剰余金計算につきましては、下から3行目、前年度の繰越利益剰余金から、この損失を引いた2,774万4,374円が16年度末の未処分利益剰余金となります。

資本剰余金につきましては6ページになります。一番下、翌年度繰越資本剰余金は1億6,569万3,124円となります。

次に、めくりまして8ページからの貸借対照表について申し上げます。

資産の部の資産合計は9ページの真ん中の欄になります。資産合計は12億3,121万6,659円であります。

10ページをお開きください。一番下の欄、負債・資本合計は12億3,121万6,659円となりまして、9ページの資産合計と一致するものであります。

11ページから24ページは決算の附属書類でございますのでご参照ください。

以上で平成16年度飯岡町水道事業会計決算の補足説明を終わります。

続きまして、干潟町の水道会計でございます。

議案第32号 平成16年度干潟町水道事業会計決算の認定について補足説明を申し上げます。
決算書の1・2ページをご覧ください。

収益的収入及び支出の収入について申し上げます。この説明も同様に、2ページの決算欄
でご説明いたします。

第1款水道事業収益の決算額は2億3,372万8,036円でございます。内訳としましては、内
訳としましては、第1項営業収益1億4,561万2,650円、第2項営業外収益8,811万5,386円
でございます。

次に、支出について申し上げます。

第1款水道事業費用の決算額は2億5,099万6,156円となり、内訳としましては、第1項営
業費用2億2,174万1,693円、第2項営業外費用2,905万3,158円、第3項特別損失20万1,305
円でございます。

次に、3・4ページをご覧ください。資本的収入及び支出の収入について申し上げます。

第1款資本的収入の決算額は358万8,380円となり、内訳としましては、第1項加入金が
290万円、第2項工事負担金が68万8,380円であります。

次に支出について申し上げます。

第1款資本的支出の決算額は4,490万4,738円となりまして、内訳としまして、第1項固定
資産取得費6万5,500円、第2項企業債償還金4,164万3,038円は、元金の償還であります。
資本的収入額が支出額に不足する額4,131万6,358円は、消費税資本的収支調整額1万4,117
円及び損益勘定留保資金4,130万2,241円で補てんいたしました。

5ページに移らせていただきます。損益計算書でございます。

下から3行目、16年度は1,728万3,967円の純損失となりました。

次は、6ページの剰余金計算書でございます。利益剰余金につきましては、(2)の下、
過年度欠損金年度末残高に、この損失を加えた2億5,870万2,997円が16年度末の未処理欠損
金となります。

次の、資本剰余金でございます。7ページになります。上から6行目、翌年度繰越資本剰
余金は9億4,463万9,712円となります。

次に、8ページからの貸借対照表について申し上げます。一番下、資産の部の資産合計は
12億2,759万9,671円であります。

9ページをお開きください。一番下の欄、負債・資本合計は12億2,759万9,671円となりま
して、8ページ、資産合計と一致するものであります。

10ページから22ページは決算の附属書類でございます。

以上で平成16年度干潟町水道事業会計決算の補足説明を終わります。

以上でございます。

○議長（林 正一郎） 水道課長の補足説明は終わりました。

議案第26号について、飯岡荘支配人、登壇してください。

（飯岡荘支配人 野口國男 登壇）

○飯岡荘支配人（野口國男） それでは、議案第26号 平成16年度飯岡町国民宿舎事業会計決算の認定につきまして補足説明をさせていただきます。別とじになっております決算書の方をご覧いただきたいと思います。

まず、決算書の9ページをお開きをいただきたいと思います。国民宿舎事業の報告書からご説明いたします。

初めに、経営の方でございますけれども、利用客の視点に立った宿舎環境の改善を図るため建設改良事業といたしまして、新館及び浴室の改修工事を実施させていただきました。

次に、利用実績につきましては、宿泊者1万9,307人、休憩者9,618人ございまして、前年度と比較いたしますと、宿泊者で529人、休憩者で1,090人の減少となりました。

経理につきましては、当年度事業収益1億9,747万3,765円に對しまして、事業費用1億9,546万3,413円で、差し引き201万352円の純利益を計上いたしました。

資本的支出につきましては、建設改良費といたしまして2,705万9,108円、企業債償還金といたしまして250万6,321円の決算となりまして、この収支の不足額につきましては、過年度分の損益勘定留保資金117万9,627円、当年度分損益勘定留保資金1,276万7,718円、減債積立金200万円、建設改良積立金1,232万9,556円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額128万8,528円で補てんをさせていただきました。

次に、3ページをご覧いただきたいと思います。平成16年度中におけます損益計算書でございます。事業活動及び経営活動の状況を示しております。

まず、営業収益の方ですけれども、利用収益といたしまして1億7,823万3,545円、売店収益といたしまして1,153万120円、その他営業収益といたしまして294万9,224円という内訳になっておりますが、合計で1億9,271万2,889円となっております。

次に、営業費用の方ですが、宿舎経営費といたしまして1億8,238万1,130円、減価償却費といたしまして1,275万2,343円、資産減耗費といたしまして1万5,375円という内訳になっております。合計いたしまして1億9,514万8,848円となっております。

営業収益から営業費用を差し引きまして243万5,959円の営業損失を計上をいたしました。これに補助金と雑収益を加えました営業外収益476万876円から、企業債利息でございます営業外費用31万4,565円を差し引いた営業外の利益444万6,311円を加算いたしまして、201万352円の当年度の純利益を計上させていただきました。

したがしまして、当年度未処分利益剰余金でございますけれども、前年度からの繰越利益剰余金1,098万9,739円、これと合わせまして1,300万91円となっております。

続きまして、5ページをお開きいただきたいと思います。ただ今説明いたしました、当年度未処分利益剰余金1,300万91円の処分についての計算書（案）でございます。

この処分は、費用の財政的基礎を確立いたしまして、健全な運営を行うための積立金でございます。本議会の承認を得まして、次のように処分をするものでございます。

処分内容につきましては、利益剰余金の処分額といたしまして、減債積立金に150万円、建設改良積立金に150万円、合わせまして300万円を処分いたしまして、翌年度繰越利益剰余金を1,000万91円とするものでございます。

以上で議案第26号について補足説明を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（林 正一郎） 飯岡荘支配人の補足説明は終わりました。

議案第33号について、環境課長、登壇してください。

（環境課長 堀川茂博 登壇）

○環境課長（堀川茂博） 皆さん大変お疲れのところ恐縮ですが、議案第33号 平成16年度東総塵芥処理組合一般会計決算の補足説明をさせていただきます。

平成16年度の決算については、歳入決算額は9億9,178万9,783円で、対前年度比6,064万173円、5.76%の減であります。歳出決算額は9億6,378万5,123円で、対前年度比2,888万8,933円、2.91%の減であります。

2ページから5ページまでは歳入歳出の款、項別の決算額であります。詳しくは8ページ以降の予算科目ごとに説明いたしますが、平成16年度の歳入歳出差引残額は4ページに記載のとおり2,800万4,660円でございます。

6ページから7ページをお開きください。歳入総括表であります。

1 款の分担金及び負担金につきましては、収入済額6億3,953万9,000円であります。

2 款の使用料及び手数料については、収入済額2億6,563万2,577円であります。

3 款の財産収入については、収入済額1,672万9,573円であります。

4 款の繰入金については、財政調整基金からの繰入金で、収入済額4,000万円であります。

5 款の繰越金については、収入済額2,975万5,900円であります。

6 款の諸収入については、収入済額13万2,733円であります。

歳入合計は9億9,178万9,783円で、収入率は対予算100.11%、対調定99.98%となっております。

次に、歳入の内容について申し上げます。8ページから9ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目運営費負担金6億3,953万9,000円は組合を構成する各市町村の分担金で、前年度と比較し2,354万5,000円、3.55%の減であります。

2 款 1 項 1 目衛生手数料は、収入済額2億6,563万2,577円で、前年度と比較し2,644万8,694円、9.06%の減であります。

3 款 1 項 1 目利子及び配当金、収入済額1,948円は、財政調整基金の運用利子であります。

3 款 2 項 1 目物品売払収入、収入済額1,672万7,625円であります。

10ページから11ページをお開きください。4 款繰入金、収入済額4,000万円は財政調整基金からの繰入金であります。

5 款繰越金は、平成15年度からの繰越金で、収入済額2,975万5,900円で、前年度と比較し665万494円、28.78%の増であります。

6 款 2 項 1 目雑入、収入済額13万1,198円は、備考欄記載のとおりであります。

以上で歳入決算の内容説明を終わります。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。

12ページから13ページをお開きください。歳出総括表であります。

1 款議会費は、支出済額39万6,150円であります。

2 款総務費は、支出済額6,473万68円であります。

3 款衛生費は、支出済額5億1,012万4,366円であります。

4 款公債費は、支出済額3億8,853万4,539円であります。

以上、歳出合計は9億6,378万5,123円であります。

次に、歳出の内容について申し上げます。

14ページから15ページをお開きください。1 款の議会費については、予算現額53万7,000円に対し、支出済額が39万6,150円であります。

2 款の総務費については、予算現額6,555万6,000円に対し、支出済額6,473万68円あります。

1 項 1 目一般管理費の支出済額は6,468万9,230円、これは特別職 5 名、一般職 6 名分に係る給料、手当、共済費等の人件費並びに業務の運営上一般に要する運営経費であります。

16ページから17ページをお開きください。2 項 1 目監査員費、支出済額 3 万8,890円は監査員 2 名の報酬等の監査経費であります。

18ページから19ページをお開きください。3 款 1 項 1 目清掃総務費は、支出済額6,804万138円で、ごみ処理に従事する職員、一般職13名分の給料、手当、共済費等の人件費並びに清掃業務に要する運営経費であります。

20ページから21ページをお開きください。2 目の塵芥処理費については、支出済額 4 億4,208万4,228円であります。ごみの収集運搬中間処理及び最終処分にかかる直接経費であります。

22ページから23ページをお開きください。4 款 1 項の公債費について申し上げます。支出済額は 3 億8,853万4,539円であります。なお、平成16年度末における償還残額は元利合計で17億9,460万6,593円であります。

以上、歳出合計額は 9 億6,378万5,123円であります。

24ページから25ページをお開きください。実質収支に関する調書ですが、歳入歳出差引額は2,800万5,000円で、翌年度に繰り越すべき財産はございません。実質収支額2,800万5,000円で、そのうち基金に繰り入れるべき金額もございません。

25ページをご覧ください。財産に関する調書について申し上げます。

1 番の公有財産のうち、土地並びに建物について、新市に引き継ぐため精査したところ、平成 9 年度東総グリーンパーク建設に搬入路用地として272平方メートルを買収し、干潟町に寄附をしましたが、平成 9 年度決算書作成時に本調書の増減高を262平方メートルと10平方メートル少なく記入し、現在に至っていたため、今回修正するものであります。なお、その他の土地並びに建物については16年度中の増減はございません。

2 番目、物品のうち、16年度中の増減は連絡用に使用していた軽四貨物車車両 1 台、並びに施設内で使用するフォークリフト 1 台の買い換えです。

3 番目、財政調整基金について、前年度末残高9,744万6,000円に対し、決算年度中増減高が999万9,000円の減で、決算年度末現在高は8,744万7,000円であります。

以上で議案第33号 東総塵芥処理組合一般会計決算の補足説明を終わります。

○議長（林 正一郎） 環境課長の補足説明は終わりました。

ここで 5 時50分まで休憩をいたします。

休憩 午後 5時46分

再開 午後 5時52分

○議長（林 正一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第34号について、消防長、登壇してください。

（消防長 佐藤眞一 登壇）

○消防長（佐藤眞一） 議案第34号 平成16年度旭市外三町消防組合の決算の内容につきましてご説明を申し上げます。なお、詳細につきましては、決算審査分科会で行いますので、主なものだけをご説明を申し上げます。

決算書の1ページをご覧ください。歳入決算額は12億3,839万7,483円、歳出決算額は12億1,192万5,550円で、歳入歳出差し引き残高は2,647万1,933円となり、執行率は97.74%となりました。

続きまして、6ページをご覧ください。歳入歳出決算事項別明細書によりご説明を進めたいと思います。

まず、歳入の1款分担金及び負担金は、予算現額11億822万8,000円に対しまして、収入済額も同額となっております。

1目事務費分担金は、予算現額10億9,627万8,000円で、収入済額も同額でございます。各市町からの事務費分担金は備考欄記載のとおりでございます。

次に、8ページ、9ページをご覧ください。2目の消防施設分担金は、予算現額1,195万円に対しまして、収入済額も同額となっております。各構成市町の分担金につきましては、備考欄記載のとおりであります。

続きまして、2款使用量及び手数料は、予算現額30万円に対しまして、収入済額は107万6,400円となりました。

次に、3款国庫支出金でございますが、1目消防費国庫補助金は、予算現額1,386万5,000円に対しまして、収入済額は1,730万1,000円となりました。これにつきましては、干潟分署に配備しました高規格救急自動車、さらに海上分署に配備しました水槽付消防ポンプ自動車分であります。

続きまして、10ページ、11ページをご覧ください。4款県支出金は、1目消防費県補助金

は、予算現額398万5,000円に対しまして、収入済額は404万8,000円となりました。これは高規格救急自動車分で、国庫支出金と同様の内容で、基準額の6分の1となっております。

次に、5款財産収入では、1目基金利子は5,000円の予算現額に対しまして、7,630円の収入済みとなっております。これは、消防施設整備基金1,907万6,144円の利息分であります。

次に、6款繰越金は予算現額6,717万4,000円に対しまして、収入済額は6,768万4,078円となりました。これは、平成15年度からの剰余金であります。

次に、7款諸収入の関係ですが、12ページ、13ページをお願いしたいと思います。1目預金利子は7,000円の予算に対しまして、収入済額は1万3,613円となりました。

2項1目雑入につきましては、213万1,000円の予算に対しまして、203万8,762円の収入済となっております。

次に、8款組合債、1目消防債は4,420万円の予算に対しまして、収入済額は3,800万円となりました。

以上が歳入の関係でございます。

続きまして、歳出決算の内容につきましてご説明を申し上げます。14ページ、15ページをお願いしたいと思います。

1款1項1目議会費は、予算現額156万3,000円に対しまして、支出済額は121万2,741円となりました。

次に、16ページ、17ページをお願いいたします。2款総務費の関係でございますが、1項1目一般管理費は、予算現額3億6,674万2,000円に対しまして、支出済額は3億5,992万8,904円となりました。予算執行率につきましては98.1%となっております。この内容については、消防本部職員25名分の人件費及び退職手当組合負担金、それから庁舎維持管理費、指令施設の保守管理等でございます。

次に、24、25ページをお願いいたします。3款1項消防費は、予算現額8億2,019万7,000円に対しまして、支出済額は8億191万5,421円で、予算執行率は97.8%となっております。

中でも1目常備消防費は、予算現額7億4,619万7,000円に対しまして、支出済額は7億3,157万7,521円となっております。常備消防費の内容につきましては、消防職員101名分の人件費並びに教育研修費、消防車両等にかかわる維持管理費等が主な内容となっております。

次に、2目消防施設費は、予算現額7,400万円に対しまして、支出済額は7,037万7,900円となりました。内容につきましては、備考欄記載のとおり、干潟分署の高規格救急自動車、海上分署の水槽付消防ポンプ車、さらに、干潟分署の連絡車をそれぞれ更新整備しております。

す。

次に、4款公債費ですが、1目元金は予算現額4,189万1,000円に対しまして、長期債元金として4,189万248円、2目利子は予算現額792万4,000円に対しまして、長期債利子として697万606円、それぞれ支出済みとなっております。

5款予備費につきましては、支出はございませんでした。

最後に、決算書の33ページをお願いしたいと思います。3の基金の関係でございますが、決算年度中の増減は7,630円の増で、16年度末の現在高は1,908万3,774円となっております。

以上で平成16年度の歳入歳出決算の内容につきまして説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（林 正一郎） 消防長の補足説明は終わりました。

議案第35号について、学校教育課長、登壇してください。

（学校教育課長 多田清司 登壇）

○学校教育課長（多田清司） それでは、議案第35号 平成16年度飯岡町・海上町学校給食組合一般会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

歳入歳出決算額につきましては、提案理由で既にご説明してございますので、内容についてお手元の別とじ5ページをお開き願いたいと思います。

歳入歳出決算事項別明細書でご説明を申し上げます。

歳入の主な内訳を申し上げます。1款分担金及び負担金の収入済額は2億1,846万1,586円で、歳入の96.1%を占めており、前年比3.4%の減でございます。内容としましては、飯岡町、海上町の負担金で1億2,000万円、1億2,000万1,000円、児童・生徒給食費の保護者負担金で9,835万2,086円となっております。

3款繰入金でございますが、1,000万円は財政調整基金積立金取り崩しによる繰り入れでございます。

4款繰越金1,255万5,659円は、前年度の繰越金で、前年比36.6%の増となっております。

8ページをお開きください。5款諸収入4万8,438円は、歳計預金利子でございます。

以上で歳入関係でのご説明を終わりにします。

次に、歳出についてご説明いたします。

10ページをお開きください。歳出の主な内容を申し上げます。

1款議会費11万7,000円です。これは議員報酬です。

2款総務費は3,736万6,542円で、前年比2.2%の増です。これは特別職及び一般職給与等

の人件費が主なものでございます。

14ページをお開きください。3款教育費は1億9,318万2,504円で、前年比3.8%の増です。主なものとしまして、16ページをお開きください。11節需用費賄材料費の9,864万6,646円でございます。18節備品購入費、調理器具及び衛生器、牛乳保冷库、万能スライサーなど631万193円が主なものでございます。

以上で、議案第35号 平成16年度飯岡町・海上町学校給食組合一般会計決算の認定についての補足説明を終わりにいたします。

○議長（林 正一郎） 学校教育課長の補足説明は終わりました。

続いて、議案第36号、議案第37号について、総務課長、登壇してください。

（総務課長 増田雅男 登壇）

○総務課長（増田雅男） それでは、議案第36号 旭市助役の選任につき同意を求めることについて、議案第37号 旭市監査委員の選任につき同意を求めることについての2議案について補足説明を申し上げます。

初めに、議案第36号 旭市助役の選任につき同意を求めることについて補足説明を申し上げます。

助役を選任するにあたり、地方自治法第162条の規定により、議会の議決を求めるものがあります。

助役に選任したい方は、千葉市中央区道場南2丁目15番13号にお住まいの重田雅行氏で、昭和25年9月16日生まれの方でございます。

重田氏は、昭和49年4月に千葉県職員として奉職、以来32年余にわたり千葉県職員として勤務されております。この間、人事委員会事務局給与課長、教育庁教育振興部生涯学習課長、企業庁管理部企業総務課長を歴任され、県政全般にわたり豊富な知識と経験を有しております、旭市助役として適任の方でございます。

なお、地方自治法に規定される兼職・兼業の禁止並びに欠格事項については、いずれも該当しないことを申し添えさせていただきます。

続いて、議案第37号 旭市監査委員の選任につき同意を求めることについて補足説明を申し上げます。

監査委員に任命したい方は、旭市二の2040番地にお住まいの加瀬実氏で、昭和12年11月19日生まれの方であります。

加瀬氏は、昭和50年に旧旭市の市議会議員に初当選。以来30年の長きにわたり議員として

市政に携わってきており、平成4年から平成7年までの3年間、監査委員を務めた経験もある、まさに市政全般に豊富な知識と経験を有する、監査委員としての適任の方であります。

なお、地方自治法に規定される兼職、兼業の禁止並びに欠格事項についてはいずれも該当しないことを申し添えさせていただきます。

以上で、議案第36号、議案第37号について補足説明を終わります。

○議長（林 正一郎） 総務課長の補足説明は終わりました。

以上で、議案の補足説明は終わりました。

続いて、報告の説明を求めます。

報告第1号、報告第3号、報告第4号について、財政課長、登壇してください。

（財政課長 高埜英俊 登壇）

○財政課長（高埜英俊） 報告第1号、第3号及び第4号について、説明いたします。

最初に、報告第1号 平成16年度旭市土地開発基金の運用状況です。金額については、お手元の資料の表のとおりでございます。

旭市においては、土地保有高、それと貸付金がありました。貸付金は、旭市土地開発公社への貸付金でありまして、旭駅前線用地、谷丁場遊正線用地、文化の杜公園用地及び衛生施設周辺環境整備事業用地であります。

次に、報告第3号 平成16年度飯岡町土地開発基金の運用状況でございます。金額といたしましては表のとおりでございます。

飯岡町におきましては、土地保有高がありましたが、貸付金はありませんでした。

続いて、報告第4号 平成16年度干潟町土地開発基金の運用状況でございます。金額についてはお手元の表のとおりでございます。

干潟町においては、土地保有高及び貸付金はありませんでした。

以上で、報告の説明を終わります。

○議長（林 正一郎） 財政課長の説明は終わりました。

報告第2号、報告第5号について、保険年金課長、登壇してください。

（保険年金課長 増田富雄 登壇）

○保険年金課長（増田富雄） 報告第2号 平成16年度旭市高額療養費貸付基金の運用状況についてご報告申し上げます。

16年度末の基金の現在高は1,001万2,050円で、貸付残高は18件、171万3,900円、預金残高は829万8,150円となっております。

続きまして、報告第5号 平成16年度干潟町国民健康保険高額医療費資金貸付基金の運用状況についてご報告申し上げます。

16年度末の基金現在高は301万9,326円で、貸付残高は2件、33万4,000円、預金残高は268万5,326円となっております。

以上で、報告第2号及び第5号の説明を終わります。

○議長（林 正一郎） 保険年金課長の説明は終わりました。

報告第6号について、農水産課長、登壇してください。

（農水産課長 堀江隆夫 登壇）

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、報告第6号 株式会社千葉県食肉公社の経営状況につきましてご報告をさせていただきます。

初めに、平成16年度事業報告及び決算書をご説明させていただきます。資料の2ページをお開きいただきたいと思います。

2ページの表にありますように、と畜頭数では豚で37万5,855頭、牛で2万217頭となっております。

次に、4ページの方をお開きいただきたいと思います。売上高及び売上原価ともに前年を上回りましたが、売上総利益で8億3,645万1,111円となっております。

販売費及び一般管理費では、一般経費の圧縮に努めるとともに、減価償却費を限度額満額まで計上し、加えて創立以来の繰延資金を償却して、これに営業外損益と特別損益を加え、税引き前の当期利益で2,411万2,359円を確保し、法人税を差し引いた当期利益は1,310万2,259円となっております。これに、前期繰越利益77万7,428円を加えた当期末処分利益は1,387万9,687円となっております。

次に、5ページの方をお開きいただきたいと思います。

利益金処理計算書ですが、当期末処理利益は利益準備金に1,300万円、次期繰越利益に87万9,687円として処理しております。なお、この決算は、平成17年6月26日開催の株主総会で承認されております。

次は、7ページの方をお開きいただきたいと思います。17年度の事業計画でございます。

出荷目標につきましては、豚で37万6,000頭、牛で1万6,000頭を見込んでおります。

事業方針としましては、衛生面、品質面の優位性により取扱量の確保を図るとともに、業務の効率化と経営体質の強化を図りながらよい品質向上を目指す、こういう計画になっております。

次に、８ページをお開きいただきたいと思います。平成17年度収支見込みであります。

本年度につきましては、と畜料金の値上げ等による収入増はあるものの減価償却不足分等の２億880万円の一括償却を計画していることから、当期損益をマイナス１億9,800万円と見込んでおります。

なお、損失補償にかかる借入金額32億6,600万円に対する返済は、当期返済額の累計で９億2,700万円を返済しており、返済計画どおり実行されております。

以上をもちまして、報告第６号の説明を終わらせていただきます。

○議長（林 正一郎） 農水産課長の説明は終わりました。

以上で、議案の補足説明及び報告の説明は終わりました。

おはかりいたします。議案第36号、議案第37号については人事案件でありますので、委員会付託を省略して、直接審議にて先議いたしたいと思います。

これに決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） ご異議なしと認めます。

よって、議案第36号、議案第37号は委員会付託を省略して、直接審議にて先議することに決しました。

議案第36号、議案第37号は人事案件でありますので、質疑、討論を省略して採決いたします。

議案第36号 旭市助役の選任につき同意を求めることについて、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 正一郎） 全員賛成。

よって、議案第36号は同意することに決しました。

続いて、議案第37号 旭市監査委員の選任につき同意を求めることについて、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 正一郎） 賛成多数。

よって、議案第37号は同意することに決しました。

○議長（林 正一郎） 以上もちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は27日定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 6時15分